



広報

つくばみらい



桜のトンネル ～福岡堰～

4月2日から9日まで、「福岡堰さくらまつり」が行われました。4日と5日には、エキストラの会による桜堤の行進や地元物産販売などが催され、福岡堰一帯を淡いピンクで染めあげた桜のトンネルが、訪れた多くの人々を迎え入れました。

●主な内容

- ・平成20年度主な施策・事業 ……p. 2～3
- ・平成20年度市の予算 ……p. 4～5
- ・上水道ご加入の皆さまへ ……p. 8～9
- ・生涯学習講座案内 ……p. 22～26

4

平成20年 卯月

No.25

4月1日現在人口・世帯数 (前月比)

総人口43,100人 (+99) 男21,555人 (+55) 女21,545人 (+44) ・世帯数14,661世帯 (+78)

平成20年度

主な施策・事業の概要

～活力に満ちた うるおいとやすらぎのまちづくり～

平成20年度に実施する主要な施策について、つくばみらい市総合計画前期基本計画の7つの柱に沿って、その概要を説明します。

①都市基盤の整備

～みんなを結ぶ

みらいのまち

- (仮称)豊体横町下宿線整備事業の用地買収と一部工事の着手、東樋戸台線の用地測量業務を継続します。
- 小張バイパス整備と、それにつながる市道175号線の拡幅工事を実施します。
- 足高地区の東小学校通学路を整備します。
- コミュニティバスの運行ルールを、市民の利用状況を踏まえ見直します。
- 小・中学校のパソコン整備や、総合行政ネットワークシステムの再構築を実施します。
- 適切な土地利用を図るため、都市計画マスタープランの策定をします。

②生活環境の整備

～うるおいのある快適で

安心なまち

- 防災行政無線による全国瞬時警報システム導入や、伊奈・谷和原丘陵部地区への耐震性貯水槽設置など防災施設の充実を図ります。
- 消防団第4分団の車庫を建て替え、地域消防力の強化を図ります。
- 豊南部地区の農業集落排水事業が完了し、既存の整備地区を含めて加入率向上に努めます。
- (仮称)三島北部地区の農業集落排水事業の建設工事にかかる認可事前調査業務に着手します。
- 下水道料金の体系を統合します。
- 水道事業については、水管橋

③保健・医療・福祉の充実

～やさしさやすらぎが

あふれるまち

- 改修工事や広域化対策事業として、伊奈・谷和原丘陵部地区の水道管理設工事を予定しています。
- 伊奈地区・谷和原地区で各々進めてきた水道事業を料金体系を含めて事業を統合し、安全で安定した水の供給に努めます。
- 保健福祉センターを核とした健康増進事業、各種健康診断事業の充実を図ります。
- 生活習慣病などを予防するため、個人が生活習慣を改善していくけるよう、きめ細やかな保健指導を実施します。
- 麻しん(はしか)・風しんへの対応として、乳幼児期の定期接種に加え、中学1年生及び高校3年生に対しても予防接種を実施します。
- 妊婦の健診機会を2回から5回にするなど、健診業務の充実を図ります。
- 高齢者や障害者に対する日常生活の支援を充実させるとともに、生きがい対策事業である市民の自主的なボランティア活動への援助を続けます。

④教育・文化・スポーツの振興

～個性きらめく

学び合いのまち

- 小張小学校に児童クラブ新設工事を予定しています。
- 市内6保育所での保育時間を30分間延長し、保育業務の充実を図ります。
- 幼稚園と保育所との一体型民間施設認定こども園が開園したことにより、子育て環境の更なる充実を図ります。
- 障害者福祉事業については、障害基本計画および障害者福祉計画を策定し、障害者福祉の更なる向上を図ります。
- 国民健康保険事業については、医療費高騰の抑止につながるよう市民の健康づくりを推進するとともに、国民健康保険税の収納率向上に努めます。
- 介護保険事業については、地域支援事業である介護予防を重点に展開するとともに、地域包括支援センターの更なる充実を図ります。

⑤産業の振興

～活力ある産業を

育てるまち

- 力の育成を図るための支援をします。
- 自動体外式除細動器(AED)を全小学校に配置します。
- 複式学級となる東小学校に、市独自で非常勤講師を雇用し、教育環境の充実を図ります。
- 地場産食材を使い、安全・安心でバランスのとれた学校給食の提供に努めます。
- 谷原西部土地改良地内に保育所、幼稚園を建設するため、幼児施設建設検討委員会を組織し調査・研究していくとともに、建設に向けた手続きを予定しています。
- 誰もが自ら学ぶことができる環境の整備や、生涯学習に関する情報提供など、各種サービスの充実を図ります。
- 茨城県指定文化財の板橋不動院楼門の保存・修理工事を開始します。
- 総合運動公園を核として、市体育協会の協力を得ながら、スポーツ振興事業の充実を図ります。
- 基幹産業である農業について、米の生産調整への理解と

協力を得ながら、麦や大豆の生産を奨励し、農産物の加工販売など収益性を考慮し推進を図ります。

● 衛星リモートセンシング事業による宇宙米の普及をはじめ、大豆加工、砂塵対策、市民農園の拡充を図ります。

● 農業振興整備地域の総合的見直しに着手し、農業振興整備計画の策定を予定しています。

● 各農家に対し、水田経営所得安定対策事業（品目横断的経営安定対策事業）の啓蒙普及を徹底するとともに、認定農業者の育成と集落営農組織に対し、より一層の支援を図ります。

● 谷原西部土地改良工事が竣工することから、幼稚園や保育所用地および関連道路用地として、創設非農用地の換地をします。

● 中島地区農道整備に加え、谷原西部地区から農協低温倉庫までの道路整備事業を着手するとともに、川崎地区の農道拡幅工事も実施します。

● 地籍調査については、小張地区の事業を推進しながら、高岡地区の事業も実施します。

● 商工会と連携し、個人商店の活性化を図るため「がんばる商店街支援事業」を実施するとともに、自治金融、振興金

融制度などの支援策を講じながら、魅力ある商業地づくりを推進します。

● 10月を目途に消費生活センターを開設し、消費者が抱えている問題に対処します。

● 優良企業誘致のために協議会を設置し調査・研究を行い、誘致の手法を選定します。

● フィルムコミッション事業として、映画やテレビのロケ誘致などを積極的に支援します。

● 市観光協会と連携を図り、豊かな自然、歴史文化施設を効果的・有効的に活用し、イベントPR活動を推進します。

⑥ コミュニティの醸成

— みんなが主役の

協働のまち —

● 市民団体・ボランティア・NPOの育成や活動を支援します。

● 小絹および谷井田のコミュニティセンターを拠点にコミュニティの醸成を図るとともに、板橋コミュニティセンターの建設工事に着手します。

● 市男女共同参画計画に基づき、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の形成に努めます。

⑦ 適正な行財政運営

— 安定した行財政基盤による

自立したまち —

● 行政評価制度を運用し、施策・事務事業の見直しを行い、効率的な財政運営に努めます。

● 谷和原庁舎で第1・第3日曜日、伊奈庁舎で第2・第4日曜日に、市民窓口課および税務課の各種証明書発行に係る窓口業務を実施します。

● 人事考課を本格的に実施し、職員個々の能力を高め、組織の活性化を図ります。

● 平成19年度に引き続き、特別職の給料減額をはじめ、管理職手当についても削減を図り、人件費削減に努めます。

● 市長交際費の支出基準を見直し、支出削減を図ります。

● 各種団体への補助金について、交付基準を定めるなどして削減を図っていきます。

● 市広報紙などに広告を掲載する広告収入制度を導入し広告収入を得るとともに、地元企業のPRを図ります。

● 1千万円以上の建設工事に限り、条件付一般競争入札にするなど入札基準を拡大します。

つくばみらい市が誕生してから、2年が経過し新市の一体化に取り組みながら「活力に満ちたうるおいとやすらぎのまち」をテーマに、まちづくりを市民の皆さまと共に進めてまいりました。

また、つくばエクスプレス開通以来、みらい平駅を中心とした新しい街並みも少しずつ賑わいを見せております。

このような状況の中、恵まれた自然環境との調和を図り、豊かさと安心を感じながら、うるおいのある生活を送ることができる生活環境、子どもから大人まで健康で安心して暮らせる福祉社会、地域固有の歴史や文化をいかした魅力と活力あるまちを目指し、「つくばみらい市総合計画」を策定し、平成29年の目標人口を47,200人とした10年間の基本構想を定めました。今後はこの計画に基づき、各種施策に取り組んでまいります。

地方分権がよいよ実行の段階を迎え、地域間競争が激化する中、個性的で魅力的な都市づくりのために、さらなる行政サービスの充実・市民生活の向上に努め、より地域の特性や資源をいかした事業の推進が求められています。本市としては、合併を一つの契機に、地域の個性と合併によるスケールメリットをいかした効率的かつ効果的な行財政運営を行っていかねばなりません。

これからも、市民の皆さまの期待に応えるため、市政を担う責務の重さを十分に認識しつつ、初心に帰って全身全霊を傾けて市政運営にあたる覚悟でおります。



つくばみらい市長 飯島 善

平成20年度 市の予算

3月に行われた平成20年第1回市議会定例会において、市の平成20年度予算が議決されました。

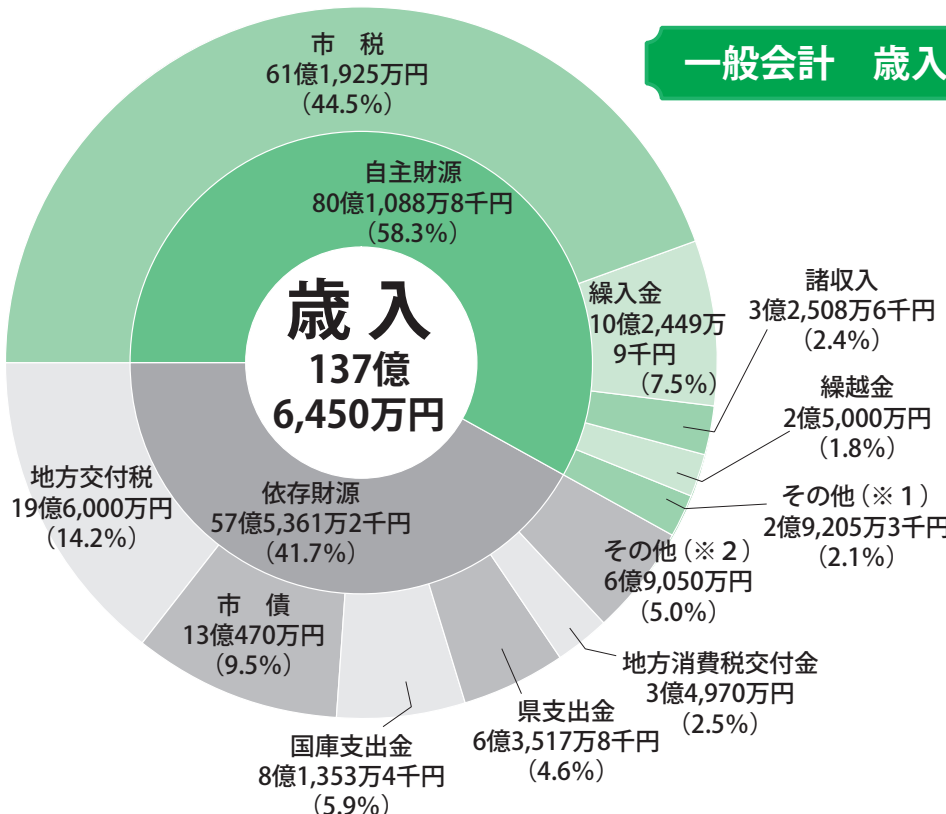
一般会計が137億6450万円、特別会計が86億750万円、総額223億7200万円となりました。前年度に比べると、21億3523万1千円（8.7%）の減額となりました。

依然として厳しい財政状況にありますが、限られた財源の重点配分を心がけ、最大限の行政効果を発揮できるよう、市では、健全な市政運営を図りながら、2、3ページに掲載したさまざまな施策を行ってまいります。

☆財政用語の解説

- ↓歳入関係、○ ↓歳出関係
- 一般会計 ↓ 地方公共団体の会計の中心をなす会計で、行政運営の基本的な経費全般を計上する会計
- 特別会計 ↓ 特定の目的の歳入歳出について経理するために設置された、一般会計とは別に独立した会計
- 自主財源 ↓ 地方公共団体が自主的に収入できる財源
- 依存財源 ↓ 国や県の基準に基づいて交付されたり、割り当てられたりする財源
- 繰入金 ↓ 市の他の会計や基金（貯金）から繰り入れられるもの
- 諸収入 ↓ 他の収入科目に含まれない収入をまとめたもの
- 繰越金 ↓ 前年度の決算上の余剰金
- 地方交付税 ↓ 一定の基準により国が交付する税
- 市債 ↓ 大規模な事業を行うために、市が国などから調達する長期的な借入金
- 国庫支出金 ↓ 国から市に対して交付されるもの（補助金など）
- 県支出金 ↓ 県から市に対して交付されるもの（補助金など）
- 地方消費税交付金 ↓ 地方消費税の一部を財源として、県が人口と従業者数であん分し、市に対して交付するもの

一般会計 歳入



※1内訳

| | |
|-----------|-------------|
| 分担金および負担金 | 1億4,306万1千円 |
| 使用料および手数料 | 1億2,515万3千円 |
| 財産収入 | 2,383万8千円 |
| 寄附金 | 1千円 |

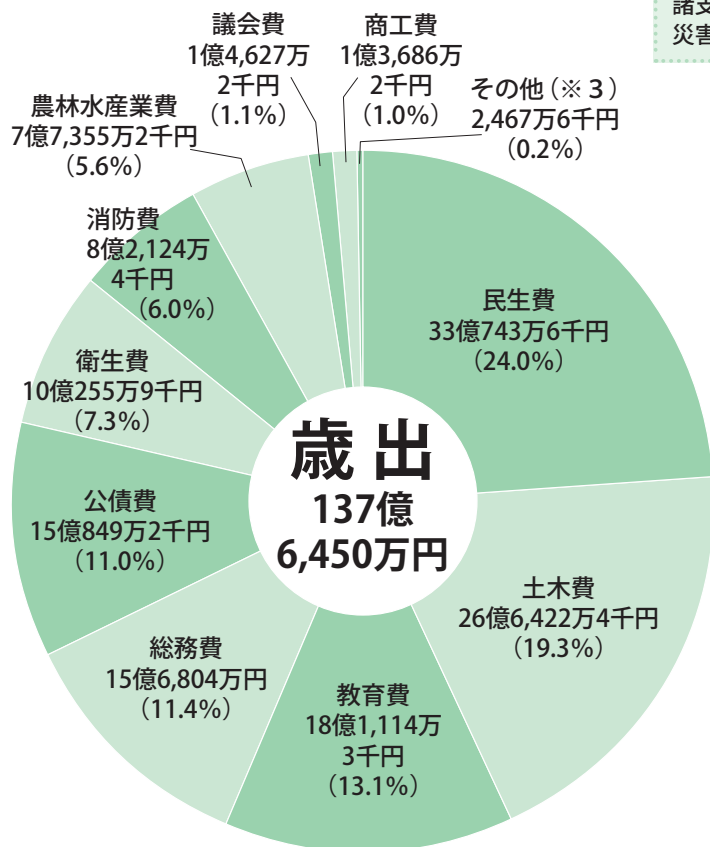
※2内訳

| | | |
|-------------|----------|---|
| 地方譲与税 | 2億9,500万 | 円 |
| ゴルフ場利用税交付金 | 1億4,100万 | 円 |
| 自動車取得税交付金 | 1億2,200万 | 円 |
| 地方特例交付金 | 6,600万 | 円 |
| 配当割交付金 | 2,470万 | 円 |
| 利子割交付金 | 2,380万 | 円 |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 1,250万 | 円 |
| 交通安全対策特別交付金 | 550万 | 円 |

一般会計 歳出

※3内訳

予備費 1,800万 円
諸支出金 667万5千円
災害復旧費 1千円



- 民生費 ↓ 福祉や医療などの充実のための経費
- 土木費 ↓ 道路や公園などの施設整備のための経費
- 教育費 ↓ 幼・小・中学校教育、生涯学習の充実やスポーツ振興のための経費
- 総務費 ↓ 庁舎や財産の維持管理、戸籍管理、税金の徴収などのための経費
- 公債費 ↓ 市債の元金・利子や一時借入金の子を支払うための経費
- 衛生費 ↓ 健康診査や予防接種、健康増進、また、ごみ処理などのための経費
- 消防費 ↓ 消防や防災対策などのための経費
- 農林水産業費 ↓ 農林水産業の振興のための経費
- 議会費 ↓ 市議会の運営のための経費
- 商工費 ↓ 商工業や観光の振興のための経費

〈一般会計・特別会計〉

| 会計区分 | 平成20年度予算額 | 平成19年度予算額 | 対前年度比(増減率) | |
|------|--------------|--------------|-------------------------|--------------------------|
| 一般会計 | 137億6,450万円 | 133億6,180万円 | + 4億270万円 (+ 3.0%) | |
| 特別会計 | 国民健康保険特別会計 | 42億7,983万3千円 | 43億9,430万4千円 | - 1億1,447万1千円 (- 2.6%) |
| | 老人保健特別会計 | 2億5,650万3千円 | 29億8,649万6千円 | - 27億2,999万3千円 (- 91.4%) |
| | 後期高齢者医療特別会計 | 2億7,705万8千円 | 0円 | + 2億7,705万8千円 (皆増) |
| | 介護保険特別会計 | 20億7,235万5千円 | 19億9,294万5千円 | + 7,941万円 (+ 4.0%) |
| | 公共下水道事業特別会計 | 14億2,633万2千円 | 14億2,420万7千円 | + 212万5千円 (+ 0.1%) |
| | 農業集落排水事業特別会計 | 2億4,075万5千円 | 2億9,253万2千円 | - 5,177万7千円 (- 17.7%) |
| | 市営分譲住宅特別会計 | 5,466万4千円 | 5,494万7千円 | - 28万3千円 (- 0.5%) |
| | 特別会計合計 | 86億750万円 | 111億4,543万1千円 | - 25億3,793万1千円 (- 22.8%) |
| 総額 | 223億7,200万円 | 245億723万1千円 | - 21億3,523万1千円 (- 8.7%) | |

〈企業会計〉

| | | | | |
|--------|------------|--------------|--------------|--------------------------|
| 水道事業会計 | 水道事業収益(収入) | 10億4,907万7千円 | 10億3,138万7千円 | + 1,769万円 (+ 1.7%) |
| | 水道事業費用(支出) | 10億1,129万円 | 9億9,917万円 | + 1,212万円 (+ 1.2%) |
| | 資本的収入 | 10億1,004万9千円 | 3億4,522万8千円 | + 6億6,482万1千円 (+ 192.6%) |
| | 資本的支出 | 11億447万6千円 | 4億8,959万3千円 | + 6億1,488万3千円 (+ 125.6%) |

つくばみらい News!

新議長・副議長 が決定

平成20年第1回市議会臨時会
において、新しい議長と副議長
が決まりました。(敬称略)



議長 今川 英明



副議長 岡田 伊生

平成20年度 市の人事異動

4月1日付けで人事異動が
あったもので、係長級以上の者
のみ掲載しています。

※()内は旧所属及び旧役職

- ◎秘書広聴課
 - ▽課長 石神 栄 (総務課長補佐)
- ▽課長補佐 菊地龍夫 (都市計画課長補佐)
- ▽同 飯島光二 (介護保険課長補佐)
- ◎総務部
 - ▽総務部長 渡辺勝美 (市民部長)
 - ◎企画政策課
 - ▽課長 森 勝巳 (秘書広聴課長)
 - ▽課長補佐 中島 強 (生活環境課長補佐)
 - ◎総務課
 - ▽課長補佐 奈幡 優 (税務課長補佐)
 - ▽主査 中島 毅 (建設課係長)
 - ◎財政課
 - ▽課長 片見和男 (特定事業推進課長)
 - ▽主査 荒井一志 (企画政策課主査)
 - ◎人事課
 - ▽課長 中川 修 (企画政策課長)
 - 税務課
 - ▽課長補佐 岩本善宏 (地籍調査課長補佐)
 - ▽係長 明都恵美子 (人事課係長)
 - ◎市民経済部
 - ▽市民経済部長 古谷安史 (議会事務局長)
 - 農政課
 - ▽係長 浅野博之 (地籍調査課係長)
 - 産業政策課
 - ▽課長 木村明夫 (生涯学習課長)
 - 生活環境課
 - ▽課長補佐 野村良則 (谷和原幼稚園事務長)
 - ◎保健福祉部
 - 社会福祉課
 - ▽課長 間根山知己 (水道課長)
 - ▽主査 秋田恵子 (同係長)
 - 児童福祉課
 - ▽課長補佐 中村 将 (健康増進課長補佐)
 - ▽主査 飯泉 隆 (都市計画課係長)
 - ◎伊奈第3保育所
 - ▽所長 関みい子 (谷和原第1保育所長)
 - ▽所長 鈴木治子 (伊奈第3保育所長)
 - ◎谷和原第1保育所
 - ▽所長 鈴木治子 (伊奈第3保育所長)
 - 介護福祉課
 - ▽課長補佐 小林弘幸 (総務課主査)
 - 国保年金課
 - ▽主査 八木勝則 (社会福祉課主査)
 - ▽係長 飯泉克彦 (学校教育課係長)
 - 健康増進課
 - ▽係長 飯泉一則 (児童福祉課係長)
 - ◎都市建設部
 - ▽部長 鈴木 清 (産業振興部長)
 - ◎都市計画課
 - ▽課長補佐 沼尻春満 (秘書広聴課長補佐)
 - ▽主査 片倉義徳 (財政課係長)
 - 建設課
 - ▽課長 高田守康 (地籍調査課長)
 - ▽主査 浅川昭一 (税務課主査)
 - 特定事業推進課
 - ▽課長 中泉次男 (産業政策課長)
 - 水道課
 - ▽課長 中山和明 (社会福祉課長)
 - ▽主査 青木玉枝 (国保年金課係長)
 - ◎会計課
 - ▽主査 飯泉恵美子 (同係長)
 - ◎教育委員会
 - ▽教育次長 秋田信博 (財政課長)
 - 学校教育課
 - ▽課長 瀬崎和弘 (建設課長)
 - ▽係長 稲見由紀子 (水道課係長)
 - ◎わかくさ幼稚園
 - ▽教頭 井波美紀 (すみれ幼稚園教務主任)
 - ▽教務主任 吉葉恭子 (伊奈第3保育所保育士)

○すみれ幼稚園

▽教務主任 片倉富美 (伊奈第4保育所保育士)

○谷和原幼稚園

▽教頭 草間真知子 (谷和原幼稚園教務主任)

▽教務主任 豊島久美子 (谷和原第1保育所保育士)

●生涯学習課

▽課長 吉田弘之 (企画政策課長補佐)

○スポーツ振興室

▽係長 千葉裕康 (国保年金課主幹)

○伊奈公民館

▽係長 稲見三男 (谷和原公民館係長)

◎議会事務局

▽事務局長 井波進 (同副参事)

▽事務局長補佐 関俊明 (児童福祉課長補佐)

※平成19年度退職者

- 海老原茂 青木秀
- 倉持政永 大塚勝美
- 小林裕 中沢和江
- 斉藤はつ江 永田みち子
- 福田園子 倉持登喜夫
- 片庭千恵子 中村愛
- 中山充子 堤当栄
- 松岡富美 末松純子
- 鈴木範子 谷口紀子
- 野口直美 吉田真悟
- 張替俊幸

つくばみらい市
総合計画がスタート

市では、このほど「つくばみらい市総合計画」を策定しました。

つくばみらい市総合計画は、伊奈町・谷和原村合併協議会が策定した新市建設計画(つくばみらい市まちづくり計画)を踏まえて策定した、今後10年間のまちづくりの方向性を示す市の最上位の計画です。

総合計画では、まちづくりの

基本理念として、「環境共生型まちづくり」・「安心して暮らせるまちづくり」・「地域の魅力をいかしたまちづくり」の3つを位置付け、その基本理念を基に、市の将来像を『活力に満ちたうるおいとやすらぎのまち』と設定しました。

今後、この計画を実現していくために、市民の皆さまや事業者の皆さまの御協力をお願いいたします。

なお、つくばみらい市総合計画書のダイジェスト版(概要版)を各ご家庭に配布させていただきました

きますので、詳しくはそちらをご覧ください。

また、つくばみらい市総合計画書(全体版)は、市役所各課で閲覧できるほか、市ホームページでもご覧いただけます。

5月の日曜日開庁のお知らせ

| | |
|-------|---------|
| 谷和原庁舎 | 4日・18日 |
| 伊奈庁舎 | 11日・25日 |

開庁時間：午前8時30分から正午まで

業務内容：一部の窓口業務(下記のとおり)

- 【税務関係】納税証明書、所得証明書、評価証明書、軽自動車車検用納税証明書などの発行
- 市税、各種使用料及び手数料など(納付書持参の場合のみ)の収納
- 【住民関係】戸籍謄本・抄本、住民票の写し、身分証明書、印鑑登録及び印鑑証明書などの発行

◆問い合わせ先

伊奈庁舎市民窓口課
☎58-2111 (内線1110~1117)

伊奈庁舎税務課
☎58-2111 (内線1130~1137)

◆問い合わせ先

伊奈庁舎企画政策課
☎58-2111 (内線1240)

上水道ご加入の皆様へ

水道料金及び納付書等の様式が変更されます

平成 20 年 4 月 1 日より、伊奈水道事業・谷和原水道事業が統合され、つくばみらい市水道事業として運営を始めました。これに伴い 5 月請求（4 月使用）分からの水道料金を次のように改定しました。

【上水道料金表】

(1 ヶ月あたり消費税込額)

| 種 別 | 口 径 (mm) | 基本料金 (円) | 従量料金 (円 /m ³) | | | | | |
|-----|------------------------|-------------|---------------------------|----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|---------------------|
| | | | 1 ~ 5m ³ | 6 ~ 10m ³ | 11 ~ 20m ³ | 21 ~ 30m ³ | 31 ~ 50m ³ | 51m ³ 以上 |
| 一般用 | 13 | 840 | 105 | 126 | 210 | 252 | 294 | 336 |
| | 20 | 1,155 | | | | | | |
| | 25 | 2,205 | | | | | | |
| | 30 | 3,465 | | | | | | |
| | 40 | 5,775 | | | | | | |
| | 50 | 10,815 | | | | | | |
| | 75 | 21,840 | | | | | | |
| | 100 | 37,800 | | | | | | |
| 臨時用 | 1m ³ 以下 525 | | 1m ³ につき 525 | | | | | |

【上水道料金（基本料金を含む）早見表】

(1 ヶ月あたり消費税込額：円)

| 使 用 水 量 | 量水器口径 | | 使 用 水 量 | 量水器口径 | | 使 用 水 量 | 量水器口径 | | 使 用 水 量 | 量水器口径 | |
|-------------------|-------|-------|-------------------|-------|-------|-------------------|-------|--------|--------------------|--------|--------|
| | 13mm | 20mm | | 13mm | 20mm | | 13mm | 20mm | | 13mm | 20mm |
| 0 m ³ | 840 | 1,155 | 14 m ³ | 2,835 | 3,150 | 28 m ³ | 6,111 | 6,426 | 42 m ³ | 10,143 | 10,458 |
| 1 m ³ | 945 | 1,260 | 15 m ³ | 3,045 | 3,360 | 29 m ³ | 6,363 | 6,678 | 43 m ³ | 10,437 | 10,752 |
| 2 m ³ | 1,050 | 1,365 | 16 m ³ | 3,255 | 3,570 | 30 m ³ | 6,615 | 6,930 | 44 m ³ | 10,731 | 11,046 |
| 3 m ³ | 1,155 | 1,470 | 17 m ³ | 3,465 | 3,780 | 31 m ³ | 6,909 | 7,224 | 45 m ³ | 11,025 | 11,340 |
| 4 m ³ | 1,260 | 1,575 | 18 m ³ | 3,675 | 3,990 | 32 m ³ | 7,203 | 7,518 | 46 m ³ | 11,319 | 11,634 |
| 5 m ³ | 1,365 | 1,680 | 19 m ³ | 3,885 | 4,200 | 33 m ³ | 7,497 | 7,812 | 47 m ³ | 11,613 | 11,928 |
| 6 m ³ | 1,491 | 1,806 | 20 m ³ | 4,095 | 4,410 | 34 m ³ | 7,791 | 8,106 | 48 m ³ | 11,907 | 12,222 |
| 7 m ³ | 1,617 | 1,932 | 21 m ³ | 4,347 | 4,662 | 35 m ³ | 8,085 | 8,400 | 49 m ³ | 12,201 | 12,516 |
| 8 m ³ | 1,743 | 2,058 | 22 m ³ | 4,599 | 4,914 | 36 m ³ | 8,379 | 8,694 | 50 m ³ | 12,495 | 12,810 |
| 9 m ³ | 1,869 | 2,184 | 23 m ³ | 4,851 | 5,166 | 37 m ³ | 8,673 | 8,988 | 60 m ³ | 15,855 | 16,170 |
| 10 m ³ | 1,995 | 2,310 | 24 m ³ | 5,103 | 5,418 | 38 m ³ | 8,967 | 9,282 | 70 m ³ | 19,215 | 19,530 |
| 11 m ³ | 2,205 | 2,520 | 25 m ³ | 5,355 | 5,670 | 39 m ³ | 9,261 | 9,576 | 80 m ³ | 22,575 | 22,890 |
| 12 m ³ | 2,415 | 2,730 | 26 m ³ | 5,607 | 5,922 | 40 m ³ | 9,555 | 9,870 | 90 m ³ | 25,935 | 26,250 |
| 13 m ³ | 2,625 | 2,940 | 27 m ³ | 5,859 | 6,174 | 41 m ³ | 9,849 | 10,164 | 100 m ³ | 29,295 | 29,610 |

5月請求（4月使用）分からの納付書を次のとおり変更します。2ヵ月分の納付書（検針月の前月使用分と検針月の当月使用分）をまとめて隔月に送付いたします。最初の納期限内に次の納期限分を併せて納付することもできます。期限内納付にご協力ください。なお、口座振替を利用されている場合は、1ヵ月分ずつ毎月振替となります。

月使用分

様

納入通知書

お客様の水道料金は次のとおりとなっております。
本書をご持参のうえ、それぞれの納入期限までに取扱金融機関、又はつくばみらい市役所でお支払いください。

つくばみらい市水道課

〒300-2425 茨城県つくばみらい市川崎1886番地
0297-52-6100

つくばみらい市水道料金 納入通知書

使用場所

| 整理番号 | 年月分(月使用分) | 口径(mm) | メーター番号 |
|------|-----------|--------|--------|
| | | | |

| 使用水量(m ³) | 基本料金(円) | 従量料金(円) | 水道合計金額(円) |
|-----------------------|---------|---------|-----------|
| | | | |

上記の金額は消費税を含んでおります。

発行日 年 月 日
納入期限 年 月 日
上記の金額を領収しましたので、通知します。
つくばみらい市水道事業企業出納員 殿
取りまとめ銀行 常陽銀行伊奈支店

領収日付印

(つくばみらい市水道課保存用)

発行日 年 月 日
納入期限 年 月 日
つくばみらい市水道課
〒300-2425
茨城県つくばみらい市
川崎1886番地
電話 0297(52)6100

領収日付印

(金融機関等保存用)

検針は、隔月の20日から月末までの期間に行います。その際に発行する「上水道のおしらせ」は次のように変更になり、2ヵ月分の使用水量と請求額が確認できるようになります。

(表)

上水道使用水量のお知らせ

(請求書ではありません)

様

年 月 月請求分
(使用期間 年 月 日～ 年 月 日)

整理番号
メーター番号

①今回指針 m³
②前回指針 m³
③旧メーター水量 m³
④使用水量(①-②+③) m³
⑤ 月使用水量
④+② 繰越切上 m³
⑥ 月使用水量
④-⑤ m³

| 月請求分(月使用分) | 月請求分(月使用分) |
|------------|------------|
| 円 | 円 |

納付書送年月 年 月

◎料金の請求は次のとおりになります。
・納付書は、月請求分と 月請求分をまとめて送付致します。
・納付書の発行日は、月20日頃です。
・なお、納期限についてはそれぞれの納付書の請求内容月の納期限までにお支払いください。
・口座振替の方は、月 日と 月 日に振替させていただきます。
・上記の金額は、実際の請求額と異なる場合があります。

| 用途 | 口径 |
|-----|-----|
| 検針日 | 検針員 |

※裏面もご覧ください。

(裏)

○水道料金について
※検針は隔月検針です。(地区により検針月が奇数月・偶数月で異なります。)請求は検針水量を2分の1し、検針月の前月使用分と検針月の当月使用分に振り分けて請求させていただきます。

※水道料金表(1ヶ月につき)

| 口径(mm) | 基本料金(円) | 従量料金(円/m ³) (消費税込) | | | | |
|--------|---------|--------------------------------|--------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| | | 1~5m ³ | 6~10m ³ | 11~20m ³ | 21~50m ³ | 51m ³ 以上 |
| 13 | 810 | | | | | |
| 20 | 1,105 | | | | | |
| 25 | 1,355 | | | | | |
| 30 | 1,605 | 105 | 126 | 210 | 252 | 294 |
| 40 | 2,115 | | | | | |
| 50 | 2,625 | | | | | |
| 75 | 3,135 | | | | | |
| 100 | 3,645 | | | | | |

※料金計算
基本料金(口径別)+従量料金(使用水量)
(1円未満の端数は切り捨てになります。)

○検針にご協力ください。
※メーターボックスの中はきれいにし、上に物を置かないでください。
※犬は出入口やメーターボックスから離れた場所につないでおいてください。
※家の増改築などで、メーターが床下や屋内になる時は、屋外の検針しやすい場所へ移してください。

○水道の中止等について
※現在ご使用の水道を、転出、転居等で使用中止又は使用者変更等される場合は事前に水道課まで、ご連絡ください。

〔漏水の調べ方〕
①メーターのダイヤルを回す。
②メーターのダイヤルを回すと、メーターのダイヤルが動きます。このときメーターのダイヤルが動かない場合は、メーターのダイヤルが壊れている可能性があります。メーターのダイヤルが壊れている場合は、メーターのダイヤルを交換する必要があります。メーターのダイヤルを交換する場合は、メーターのダイヤルを交換する必要があります。

※費用は個人負担です。

○問い合わせ先
つくばみらい市役所 水道課
住所 つくばみらい市川崎1886
電話 0297-58-2111(代表)
0297-52-6100(直通)

※検針方法・時期または、料金算定方法・納入期限等の詳細については、「広報つくばみらい1月号」の10〜13ページをご覧ください。

◆問い合わせ先
水道課(水道事業所)
☎52-6100

児童手当の手続きをお忘れなく！

児童手当は、12歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童（小学校修了前の児童）を養育している方で、一定の所得を超えない場合に、下記の金額が支給されます。

出生等により新たに受給資格が生じたときは、伊奈庁舎の児童福祉課にて児童手当の認定請求手続きを済ませてください。（※公務員の方については、勤務先で手続きをしてください。）

支給月額

- 3歳未満 一律 10,000円
- 3歳以上 第1子 5,000円 第2子 5,000円 第3子以降 10,000円

※児童手当の支払いは・・・

- ・誕生日から15日以内に手続きいただいた場合………誕生日の翌月分から
- ・上記以外の場合………認定請求書を提出していただいた日の属する月の翌月分から

児童手当認定請求に必要なもの

- ・印鑑
- ・請求者名義の金融機関口座のわかるもの（児童手当を振り込みます。ゆうちょ銀行はご利用いただけません。）
- ・請求者が厚生年金などの加入者の場合………健康保険被保険者証の写し
- ・最近転入された方………児童手当用所得証明書（申請の時期により必要な場合がございます。詳しくは担当窓口までお問い合わせください。）

※所得証明書などの添付書類は後日提出していただいても結構です。手続きが遅れないよう、まずは児童福祉課の窓口で認定請求手続きをしてください。

※昨年は所得制限で児童手当を受給できなかった方でも、毎年6月分以降の手当からは審査対象の所得年度が変わりますので、所得状況が変われば児童手当を受給できるようになる可能性もあります。（平成20年6月分から平成21年5月分の児童手当については、平成19年中の所得で支給要件の確認をします。）

6月分以降の児童手当については、5月中に「認定請求書」を提出してください。

また、児童手当をすでに受給している方でも次のような請求・届出手続きが必要です。お忘れのないよう速やかに児童福祉課にて手続きを済ませてください。

- つくばみらい市に転入されたとき……… 認定請求書
- 出生等により支給対象児童が増えたとき……… 額改定請求書
- 他の市区町村に住所が変わるとき……… 受給事由消滅届

父子・母子家庭等福祉金をご存知ですか

市では、事故・疾病等により両親を失った、または父子・母子世帯となった家庭の児童を監護・養育する方に対し、児童1人につき月額1,500円の母子及び父子家庭等福祉金を支給します。この手当は申請しなければ支給されませんのでご注意ください。

・福祉金の対象になる児童とは

義務教育修了前の児童で、次のような方です。

- 1 両親又はその一方が死亡した児童
- 2 父母が婚姻を解消した児童
- 3 両親又はその一方が重度障害の状態にある児童
- 4 両親又はその一方の生死が明らかでない児童
- 5 その他前各号に準ずる状態にあり、現に両親又はその一方から監護を受けることができない児童で市長が認める者

・福祉金を受けるための手続き

「つくばみらい市父子・母子等福祉金申請書」を市役所児童福祉課（伊奈庁舎1階）に提出していただく必要があります。手続きに必要なものは、受給者名義の金融機関口座です。（福祉金を振り込む口座を指定していただけます。ゆうちょ銀行口座はご利用いただけません。）

◆児童手当、父子・母子家庭等福祉金に関する問い合わせ
伊奈庁舎児童福祉課
☎58-2111（内線1162）

難病患者福祉手当のお知らせ

市では難病患者福祉手当を支給することになりました。

この手当は、原因不明で治療方法が確立していないいわゆる難病の疾病患者とその保護者の労苦に報いるため支給されるものです。下記の支給要件に該当される方は、早めに手続きしてください。この手当は、申請しなければ支給されませんのでご注意ください。

1. 支給要件 茨城県発行の「一般特定疾患医療受給者証」を持っていること
市に住民登録（または外国人登録）がされていること
2. 支給額 月額1,000円
申請した月の翌月から支給対象になります。手当は毎年3月に当該年度分を支給（指定された口座へ振り込みます。）
3. 申請場所 つくばみらい市役所
社会福祉課（伊奈庁舎）
4. 持参品 一般特定疾患医療受給者証
本人名義の預金通帳（ゆうちょ銀行口座はご利用いただけません。）
印鑑

◆問い合わせ先
伊奈庁舎社会福祉課
☎58-2111（内線1153）

高齢者の医療費動向 ～みんなで支える老人保健制度～

老人医療費は、急速に進行する人口の高齢化、疾病構造の変化等により増加の一途をたどり、現在では国民医療費全体の約4割を占めるまでになっています。

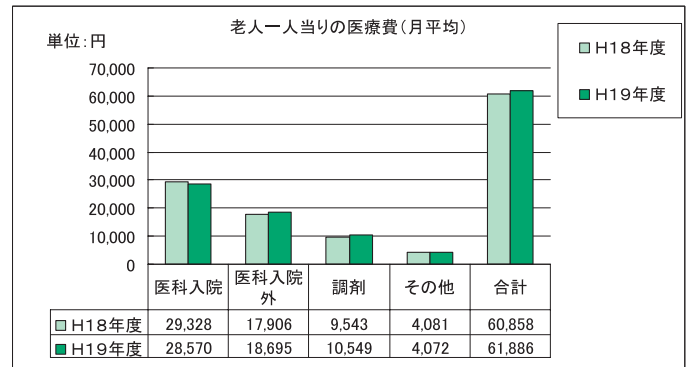
医療費がこれからも増え続けると、皆さんの負担も大きくなっていってしまいます。逆に、健康で自立した生活を送り、医療費を減らしていくことができれば、皆さんの負担が軽くなるだけでなく、その人の人生も楽しく充実したものになります。正しい生活習慣を身につけ、いつまでも元気ではつらつとした暮らしを楽しみましょう。

《生涯を自立して過ごすために》

寝たきりなど、介護が必要になる原因としては、脳卒中などの生活習慣病のほかに、高齢による衰弱や転倒・骨折、認知症などがあります。これらは不活発な生活からまねかれる全身の心身機能低下（生活不活発病）に起因することが少なくありません。健康的な生活習慣を築いて「生活習慣病」と「生活不活発病」を予防することで介護予防につとめましょう。

【健康高齢者12カ条】

- ①食事は1日3回、規則正しく
- ②よく噛んで食べる
- ③野菜、果物など食物繊維をよくとる
- ④お茶をよく飲む
- ⑤たばこは吸わない
- ⑥かかりつけ医を持っている
- ⑦自立心が強い
- ⑧気分転換のための活動をしている
- ⑨新聞をよく読む
- ⑩テレビをよく見る
- ⑪外出をすることが多い
- ⑫就寝・起床時間が規則的



平成20年4月から妊産婦医療福祉制度が変わります

平成20年4月から妊産婦医療福祉費支給申請書（ブルーの用紙）が廃止され、県内の医療機関を受診した場合には、医療機関の窓口でマル福自己負担額（外来1日600円、月2回まで・入院1日300円、月3,000円まで）のみを支払うことで受診できるようになりました。受給者証は、今お持ちのものをそのままお使いいただけます。なお、ブルーの用紙は4月以降使わなくなりますので、お手数ですが破棄していただきますようお願いいたします。

平成20年3月診療分まで

医療機関に提示していたもの

保険証、医療福祉費受給者証、妊産婦医療福祉費支給申請書（ブルーの用紙）、母子手帳

医療機関の窓口での負担

3割（診療月の約3ヵ月後にマル福外来・入院自己負担金を差し引いた分を指定口座に振り込みます。外来自己負担金に関しては年に4回に分けて振り込みます。）

平成20年4月診療分から

医療機関に提示するもの

保険証、医療福祉費受給者証、母子手帳

医療機関の窓口での負担

外来1日600円 月2回までの負担（年4回に分けて振り込みます。）

入院1日300円 月3,000円までの負担

※県外の医療機関で受診された場合は、今までどおり国保年金課窓口において申請をしていただき、後日お返しする方法で変わりありません。

国保加入者の人間ドックの脳ドックのお知らせ

先着400人!

先着150人!

市では、国民健康保険加入のみなさんに、疾病の早期発見や生活習慣病の予防など、健康管理に努めていただくため、人間ドック・脳ドック検診補助を次のとおり実施します。
なお、受診の結果につきましては、特定健康指導等に活用させていただきます。

受付日時

5月8日(木) ※土・日・祝日は除く
午前8時30分～午後5時

助成額

・人間ドック 1万7千円
・脳ドック 2万8千円

提出先

・伊奈庁舎国保年金課
・谷和原庁舎市民窓口課

対象者

・満年齢40歳以上(検査当日)の国民健康保険加入者
ただし、次の方は助成を受けることができません。

・後期高齢者医療制度に加入されている方
・国民健康保険税を滞納している方

○人間ドック 先着400人
○脳ドック 先着150人

申込方法

裏面の人間ドックまたは脳ドックどちらか片方の助成申請

書に、必要事項を記入のうえ、人間ドックと脳ドック助成申請書を切り離してから提出してください。申請後、助成金受給者証を郵送します。

☆注意事項☆

・他の世帯の申請書を預かり、あわせて提出があった場合、預かり分は当日の最終受け付けとなります。
・人間ドックと脳ドックの両方を受けることはできません。
・平成18・19年度に脳ドックの助成を受けられた方は、脳ドックは受けられません。
・人間ドック・脳ドックを受ける方については特定健康診査を受診することはできません。

◆老人保健、妊産婦医療福祉、人間ドック・脳ドックに関する問い合わせ先
伊奈庁舎国保年金課
☎ 58-2111
(内線1180～1187)

○実施医療機関○

| 医療機関名 | 住所 | 電話番号 | 備考 |
|---------------------------|---------------|----------------|---------|
| 牛久愛和総合病院 | 牛久市猪子町896 | ☎ 029-873-3111 | |
| 霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター | 阿見町中央3-20-1 | ☎ 029-887-4563 | |
| 総合守谷第一病院 | 守谷市松前台1-17 | ☎ 0297-45-5111 | |
| 筑波学園病院 | つくば市上横場2573-1 | ☎ 029-836-1355 | |
| 筑波記念病院 (つくばトータルヘルスプラザ) | つくば市要1187-299 | ☎ 029-864-3588 | |
| 筑波メディカルセンター (つくば総合検診センター) | つくば市天久保1-2 | ☎ 029-856-3500 | |
| 取手協同病院 | 取手市本郷2-1-1 | ☎ 0297-74-5551 | |
| 守谷慶友病院 | 守谷市立沢980-1 | ☎ 0297-45-3311 | 人間ドックのみ |
| 取手北相馬保健医療センター医師会病院 | 取手市野々井1926 | ☎ 0297-71-9500 | |
| きぬ医師会病院 | 常総市新井木町13-3 | ☎ 0297-23-1771 | |
| つくば白垂クリニック | つくば市真瀬918-1 | ☎ 029-837-0208 | 人間ドックのみ |
| 鳥越クリニック | 牛久市女化町223-5 | ☎ 029-874-8823 | |
| 藤代病院 | 取手市下萱場225 | ☎ 0297-83-7177 | |
| 龍ヶ崎済生会病院 | 龍ヶ崎市中里1-1 | ☎ 0297-63-7111 | |
| 宗仁会病院 | 取手市岡1467 | ☎ 0297-85-8341 | |
| 丸野医院 | 取手市稲853 | ☎ 0297-74-4199 | 脳ドックのみ |

☆詳しい検査項目・本人負担額などは、各医療機関へご確認ください。

つくばみらい市人間ドック検診料助成申請書

平成 年 月 日

つくばみらい市長 殿

申請者 住 所 つくばみらい市

氏 名

印

下記のとおり人間ドックを利用したいので、承認し、助成くださるよう申請します。なお、検診の結果については、市で保存し、特定保健指導に活用することを承諾します。

記

| | | | | |
|--|--|-------|---------|-----|
| | | | 受付番号 | |
| 記 号 | みらい | 番 号 | | |
| 住 所 | 〒 つくばみらい市 | | 電 話 番 号 | |
| フリガナ | | 男 ・ 女 | 生 年 月 日 | 年 齢 |
| 氏 名 | | | 年 月 日 | 歳 |
| フリガナ | | 男 ・ 女 | 生 年 月 日 | 年 齢 |
| 氏 名 | | | 年 月 日 | 歳 |
| 希 望 す る 医 療 機 関 の 番 号 に ○ を つ け て く だ さ い。 | 1. 牛久愛和総合病院 2. 霞ヶ浦成人病研究事業団検診センター 3. 総合守谷第一病院 4. 筑波学園病院 5. 筑波記念病院 6. 筑波メディカルセンター 7. 取手協同病院 8. 守谷慶友病院 9. 取手北相馬保健医療センター医師会病院 10. きぬ医師会病院 11. つくば白亜クリニック 12. 鳥越クリニック 13. 藤代病院 14. 龍ヶ崎済生会病院 15. 宗仁会病院 | | | |

----- ✂ キリトリ ✂ -----

つくばみらい市脳ドック検診料助成申請書

平成 年 月 日

つくばみらい市長 殿

申請者 住 所 つくばみらい市

氏 名

印

下記のとおり脳ドックを利用したいので、承認し、助成くださるよう申請します。なお、検診の結果については、市で保存し、特定保健指導に活用することを承諾します。

記

| | | | | |
|--|--|-------|---------|-----|
| | | | 受付番号 | |
| 記 号 | みらい | 番 号 | | |
| 住 所 | 〒 つくばみらい市 | | 電 話 番 号 | |
| フリガナ | | 男 ・ 女 | 生 年 月 日 | 年 齢 |
| 氏 名 | | | 年 月 日 | 歳 |
| フリガナ | | 男 ・ 女 | 生 年 月 日 | 年 齢 |
| 氏 名 | | | 年 月 日 | 歳 |
| 希 望 す る 医 療 機 関 の 番 号 に ○ を つ け て く だ さ い。 | 1. 牛久愛和総合病院 2. 霞ヶ浦成人病研究事業団検診センター 3. 総合守谷第一病院 4. 筑波学園病院 5. 筑波記念病院 6. 筑波メディカルセンター 7. 取手協同病院 8. 取手北相馬保健医療センター医師会病院 9. きぬ医師会病院 10. 鳥越クリニック 11. 藤代病院 12. 龍ヶ崎済生会病院 13. 宗仁会病院 14. 丸野医院 | | | |



狂犬病集合予防注射 と登録を実施します

生後3ヵ月以上の犬を飼っている方は、飼い犬の登録と狂犬病予防注射を受けなければなりません。

平成20年度集合予防注射と登録を下表の日程により行いますので、都合のよい場所で受けられますようお知らせします。

なお、谷和原地区においては4月に狂犬病予防注射を実施しました。まだ、実施されていない場合は、最寄りの動物病院で狂犬病注射を受け、獣医師の指示に従い注射済票の交付の手続きを済ませてください。

●料金（1匹につき）

- ・ 予防注射のみの場合 3,300円
- ・ 登録と予防注射の場合 5,300円

※料金の内訳

- ・ 登録手数料 2,000円
- ・ 注射料 2,900円
- ・ 注射済票交付手数料 400円

- すでに登録されている方には、ハガキを郵送しますので、注射を受ける際に必ずご持参ください。
- 飼い犬の体調に異常がある時は、必ず申し出てください。
- 犬の死亡、登録者や所在地の変更等飼育状況に変更がある場合は、生活環境課に届け出てください。
- 雨天の場合も実施します。
- 集合予防注射を受けられない場合は、最寄りの開業獣医にて受けるようにしてください。この場合、注射料金が異なる場合があります。

◎詳しくは、お問い合わせください。

◆問い合わせ先

谷和原庁舎生活環境課
☎ 58-2111（内線8137）

| 実施日 | 会場 | 時間 |
|--------------|--------------------|----------------|
| 5月7日 (水) | 豊体中宿公民館 | 9:00~9:15 |
| | 青古新田公民館 | 9:25~9:40 |
| | 青木住宅公民館 | 9:50~10:10 |
| | 狸淵公民館 | 午前 10:20~10:35 |
| | 弥柳第2公民館 | 10:45~11:00 |
| | 山谷公民館 | 11:10~11:25 |
| | 上平柳公民館 | 11:35~11:50 |
| | 中平柳公民館 | 午後 1:15~1:30 |
| | 下平柳公民館 | 1:40~1:55 |
| | 山王新田赤羽倉庫 | 2:05~2:20 |
| | 山王新田本田機場（第一保育所） | 2:30~2:40 |
| | 伊丹消防機具置場 | 2:50~3:05 |
| 5月8日 (木) | 城中消防機具置場 | 9:00~9:15 |
| | 東小学校（校庭側） | 9:25~9:35 |
| | 足高公民館 | 9:45~9:55 |
| | 根柄公民館 | 午前 10:05~10:15 |
| | 戸茂公民館 | 10:25~10:35 |
| | 久保公民館 | 10:45~10:55 |
| | 上島公民館 | 11:05~11:20 |
| | すみれ幼稚園裏口 | 11:30~11:50 |
| | 伊奈中央支店（旧Aコープ谷井田店前） | 午後 1:15~1:45 |
| | ふれあい公園駐車場 | 1:55~2:15 |
| | 上谷井田公民館 | 2:25~2:45 |
| | 5月9日 (金) | 高岡公民館 |
| 狸穴住宅自治会館 | | 9:25~9:45 |
| 狸穴公民館 | | 9:55~10:05 |
| 大和田ごみ集積所 | | 午前 10:15~10:25 |
| 野堀消防機具置場 | | 10:35~10:45 |
| 神生公民館 | | 10:55~11:10 |
| 平和台住宅公民館 | | 11:20~11:40 |
| わかくさ幼稚園駐車場 | | 午後 1:15~1:35 |
| 板橋不動産 | | 1:45~2:10 |
| 関場・五反田公民館 | 2:20~2:40 | |
| 5月12日 (月) | 勤兵衛新田5期広場 | 9:00~9:20 |
| | 勤兵衛新田児童公園 | 9:30~9:55 |
| | 元勤兵衛新田公民館 | 午前 10:05~10:30 |
| | 高波公民館 | 10:40~11:10 |
| | 愛宕バス停裏 | 11:20~11:30 |
| | 愛宕公民館 | 11:40~11:55 |
| | 小張上・中宿公民館 | 午後 1:15~1:35 |
| | みらい平駅自転車置場前 | 1:40~2:00 |
| | 谷口公民館 | 2:10~2:20 |
| | 芦戸公民館 | 2:30~2:40 |
| 農協新町倉庫 | 2:50~3:00 | |

知って安心年金のはなし

平成20年度学生納付特例の申請について

学生であっても20歳になれば国民年金に加入しなければなりません。

納付が困難な学生の方には、学生本人の所得（平成19年中）が基準額以下の場合、申請し承認されると保険料の納付が猶予される学生納付特例があります。

平成20年度（承認期間は平成20年4月から平成21年3月まで）の学生納付特例（納付の猶予）を希望する学生の方は、年金手帳・学生証（有効期限に注意）・印鑑をお持ちのうえ、市役所国保年金課（伊奈庁舎）で申請をしてください。

※ただし、平成19年度学生納付特例を承認したもので平成20年度も引き続き在学予定の場合は、社会保険庁よりハガキ形式の学生納付特例の申請書が送付され、必要最小限の記載事項を記入し郵送するだけで申請が可能となります。この申請に該当する方は4月上旬に社会保険庁より送付されます。

- 基準額（学生本人の平成19年中の所得）＝118万円＋扶養親族等の数×控除額＋社会保険料控除など
- 修業年限が1年未満や海外の学校など一部該当しない学校があります。
- 学生納付特例を受けた期間は、年金を受給するための受給資格期間には含まれますが、年金額には反映しません。
- 10年以内であれば追納することができます。ただし、承認を受けた年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額が加わります。
- 申請をすると承認または却下の通知が社会保険事務所から郵送されます。申請中に納付書や催告書などが送付される場合もありますのであらかじめご了承ください。

◆問い合わせ先

- 社会保険庁ホームページ
<http://www.sia.go.jp/>
- 土浦社会保険事務所
☎029-824-7121
- 伊奈庁舎国保年金課
☎58-2111（内線1181～1187）

平成20年度から 森林湖沼環境税を導入します

- 課税期間 平成20年度から平成24年度までの5年間
- 税率 個人：県民税均等割に年額1,000円を上乗せ
法人：県民税均等割に年額10%を上乗せ
- 税収見込み おおむね16億円（5年間で80億円）
- 税収の用途 ○森林の保全・整備
 - ・ 荒廃した森林の間伐、平地林・里山林等の身近な緑の保全
 - ・ 県産材利活用の推進
 - ・ 森林環境教育などを通じた県民意識の醸成○霞ヶ浦等湖沼・河川の水質保全
 - ・ 高度処理型浄化槽普及促進、下水道等への接続促進など生活排水対策の強力な推進
 - ・ 農地や市街地からの流出水対策の推進
 - ・ 市民団体活動支援の充実、意識啓発活動の強化

◆県民の皆さまのご理解をお願いします。

◆問い合わせ先

- 県税務課
☎029-301-2418（直通）
FAX 029-301-2448
ホームページアドレス
<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/soumu/zeimu/shinzei>

谷和原地区の廃乾電池ボックスは撤去しました。

廃乾電池ポスト設置場所

| 谷和原地区 | |
|-------|---------------|
| No | 施設名 |
| 1 | 谷和原庁舎 |
| 2 | 谷和原保健福祉センター |
| 3 | 谷和原公民館 |
| 4 | 谷原小学校 |
| 5 | 十和小学校 |
| 6 | 福岡小学校 |
| 7 | 小絹小学校 |
| 8 | 谷和原中学校 |
| 9 | 小絹中学校 |
| 10 | 小絹コミュニティーセンター |
| 11 | 高齢者センター |
| 12 | 谷和原郵便局 |
| 13 | 小絹郵便局 |
| 14 | 福岡郵便局 |
| 15 | 茨城みなみ農協谷和原支店 |
| 16 | 茨城みなみ農協十和支店 |

廃乾電池の回収方法の変更について

市民の皆さまには、ごみの減量化、資源化などへの取り組みのご協力ありがとうございます。

谷和原地区では、各集積所に設置していた「廃乾電池ボックス」による回収を行っていましたが、集積所に乾電池を置いたままでは腐食し危険であることや、いたずら・事故を防ぐため、「廃乾電池ポスト」での拠点回収のみで行うことに変更しました。設置場所は左表の16カ所です。

廃乾電池もリサイクルできる資源のひとつですし、鉛、マンガンなどの希少金属が含まれていますので、燃えないゴミなどに混入しないようにお願いします。

ポストは、赤色もしくは灰色で、大きさは、高さ75cm 幅27cm 奥行40cm程度、お店などの入り口の近くに設置してあります。「廃乾電池ポスト」と書いてありますので、間違っておみなどを捨てないようにご注意ください。

ポストに入れるのは、廃乾電池と水銀製の体温計だけです。ボタン電池や充電電池は、これまでどおり販売店で引き取ってもらってください。

◆問い合わせ先

谷和原庁舎生活環境課
☎58-2111 (内線8136)

トマトの病害のまん延防止にご協力ください。

トマト黄化葉巻病というトマトの新しい病気が茨城県内でも発生しています。この病気の特徴は先端部分の葉が巻いて黄色くなり、生育が抑えられ、実がつかなくなります。タバココナジラミという体長約1mmの虫が、葉の裏側について汁液を吸った時に病原ウイルスを移していきます。発病すると治すことができません。

防除方法は、感染したトマト株を虫ごとビニール袋に入れて完全に枯らし、虫が死んだのを確認してから、土に埋めて処分してください。また、タバココナジラミの隠れ場所をなくすため畑周辺の除草をお願いします。トマトの生産者はもとより、家庭菜園でトマトを栽培している方も病気が広がらないようご理解とご協力をお願いします。

◆問い合わせ先

谷和原庁舎農政課
☎58-2111 (内線8152)



【上半期】（4月～9月）

平成20年度市税などの納期月および納期限一覧表

| 9月 | 8月 | 7月 | 6月 | 5月 | 4月 | 納付月 種別 | |
|---------------|--------------|---------------|-----------------|----------------|-------------------|---------------------------|--------------------------------------|
| | | 第2期 7/31 | | | 第1期 4/30 | 固定資産税 | |
| | | | | 全期 6/2 | | 軽自動車税 | |
| 第4期 9/30 | 第3期 9/1 | | 第2期 6/30 | | 第1期 4/30 | 国民健康 保険税 | |
| | 第2期 9/1 | | 第1期 6/30 | | | 市県民税 | |
| | 第3期 9/1 | | 第2期 6/30 | | 第1期 4/30 | 介護保険料 | |
| 9/30 | 9/1 | 7/31 | 6/30 | 6/2 | 4/30 | 保育料 (毎月) | |
| 9/30 | 9/1 | 7/31 | 6/30 | 6/2 | 4/30 | 児童クラブ (毎月) | |
| 7月使用分 9/30 | 6月使用分 9/1 | 5月使用分 7/31 | | 4月使用分※2 6/2 | 3月使用分 4/30 | 旧伊奈町 区域 | 水道 料 金 |
| | | | 4月使用分※3 6/30 | | 2・3月使用分※1 4/30 | 旧谷和原 村区域 | |
| | 第2期 9/1 | | 第1期 6/30 | | | 下水道 受益者負担 | |
| 7月使用分 9/30 | 6月使用分 9/1 | 5月使用分 7/31 | | 4月使用分 6/2 | 3月使用分 4/30 | 旧伊奈町 区域 | 公共 下水道 使用料 (取手広域下 水道を除く) |
| | | | 4月使用分 6/30 | | 2・3月使用分 4/30 | 谷原・ 陽光台・ 紫峰ヶ丘 地区 | |
| 7月使用分 9/30 | 6月使用分 9/1 | 5月使用分 7/31 | | 4月使用分 6/2 | 3月使用分 4/30 | 旧伊奈町 区域 | 農業 集落 排水 使用料 |
| | | | 4月使用分 6/30 | | | 旧谷和原 村区域 | |
| 7月使用分 9/30 | 6月使用分 9/1 | 5月使用分 7/31 | | 4月使用分 6/2 | 3月使用分 4/30 | コミュニテ ィ プラント 使用料 | |
| 9/30 | 9/1 | 7/31 | 6/30 | 6/2 | 4/30 | 住宅使用料 (毎月) | |
| 9/30 | 9/1 | 7/31 | 6/30 | 6/2 | 4/30 | 地代奈 [伊奈] (毎月) | |

※1 小絹・十和地区は、3月使用分のみ

※2 陽光台・紫峰ヶ丘を除く

※3 陽光台・紫峰ヶ丘を含む

☆納税は便利な「口座振替」をご利用ください。

◎市税などを口座振替により納付されている方は、指定された口座の残高をご確認ください。残高不足により引き落としができない場合は、口座振替によることなく納税者本人が直接納付することになります。残高不足解消後についても再引き落としはできませんのでご注意ください。

◎納期限は原則、納期月の最終営業日となりますが、納期月の最終日が土・日・祝日のときは、翌営業日になります。

【下半期】（10月～平成21年3月）

| 3月 | 2月 | 平成21年 1月 | 12月 | 11月 | 10月 |
|-----------------|-----------------|-----------------|-------------------|-----------------|------------------|
| | 第4期 3 / 2 | | 第3期 12 / 25 | | |
| | | 第8期 2 / 2 | 第7期 12 / 25 | 第6期 12 / 1 | 第5期 10 / 31 |
| | | 第4期 2 / 2 | | | 第3期 10 / 31 |
| | 第6期 3 / 2 | | 第5期 12 / 25 | | 第4期 10 / 31 |
| 3 / 31 | 3 / 2 | 2 / 2 | 12 / 25 | 12 / 1 | 10 / 31 |
| 3 / 31 | 3 / 2 | 2 / 2 | 1 / 5 | 12 / 1 | 10 / 31 |
| 1月使用分 3 / 31 | 12月使用分 3 / 2 | 11月使用分 2 / 2 | 10月使用分 12 / 29 | 9月使用分 12 / 1 | 8月使用分 10 / 31 |
| | 第4期 3 / 2 | | | 第3期 12 / 1 | |
| 1月使用分 3 / 31 | 12月使用分 3 / 2 | 11月使用分 2 / 2 | 10月使用分 12 / 29 | 9月使用分 12 / 1 | 8月使用分 10 / 31 |
| 1月使用分 3 / 31 | 12月使用分 3 / 2 | 11月使用分 2 / 2 | 10月使用分 12 / 29 | 9月使用分 12 / 1 | 8月使用分 10 / 31 |
| 1月使用分 3 / 31 | 12月使用分 3 / 2 | 11月使用分 2 / 2 | 10月使用分 12 / 29 | 9月使用分 12 / 1 | 8月使用分 10 / 31 |
| 3 / 31 | 3 / 2 | 2 / 2 | 12 / 29 | 12 / 1 | 10 / 31 |
| 3 / 31 | 3 / 2 | 2 / 2 | 12 / 29 | 12 / 1 | 10 / 31 |

市内の出来事

～ つくばみらいのわだい ～

消防庁長官表彰を受章

3月7日、日本武道館で行われた自治体消防制度60周年記念式典において、市消防団の宮田一日出前団長が、消防庁長官表彰『永年勤続功労章』を受章されました。

宮田さんは昭和51年の旧伊奈村消防団入団以来、32年間にわたって地域での消防活動に真剣に取り組んでこられました。また、平成18年8月からは、つくばみらい市消防団長として強いリーダーシップをいかんなく発揮し活躍されました。おめでとうございます。



毎日学生書き初め展覧会で最高賞



第23回毎日学生書き初め展覧会で小絹小学校4年生の何原明くんが硬筆の部で最高賞の文部科学大臣賞に選ばれました。

「自分でも信じられなかったけど、すごくうれしいです。もっと練習して、今度は毛筆の部で文部科学大臣賞をとりたい」とのことです。

おめでとうございます。

(学年は取材当時)

優秀賞（茨城県議会議長賞）を受賞



2月26日、茨城県JA会館（水戸市）において、第51回茨城県稲作共進会の表彰式が行われました。

当市からは、高野智光さんのコシヒカリが優秀賞（茨城県議会議長賞）を受賞されました。

茨城県内から多数出品された中から厳選なる審査のもと、米穀需給の動向に対応した米の安定生産や品質向上及び生産コストの低減、安心・安全への配慮などを実践した取り組みが高く評価されました。

今後も、地域リーダーとしての活躍が期待されます。

話題を提供してください！

伊奈庁舎秘書広聴課 ☎ 58-2111（内線1203）

※掲載スペースや締め切りの都合上、投稿いただいた情報が必ずしも掲載できるとは限りませんので、ご了承ください。

つくばみらい市ミニバスケットボール新人大会

期 日 3月8日、9日

場 所 つくばみらい市総合運動公園体育館
常総広域運動公園体育館 他

結 果 男子 優勝 小張小ミニバス
第3位 小絹ミニバス
女子 第3位 板橋ミニバス
第3位 小絹MBC ウィングス



小絹ミニバス



板橋ミニバス



小絹MBC ウィングス



小張小ミニバス

平成20年度 前期

生涯学習・公民館講座募集

申し込みについて

受付期間 4月17日(木)～5月8日(木) 午前9時～午後5時

受付方法等 次の3カ所にて受付いたします。

○生涯学習課 つくばみらい市加藤237 ☎58-2111 月曜日～金曜日

○伊奈公民館 つくばみらい市福田195 ☎58-5081 火曜日～日曜日

○谷和原公民館 つくばみらい市古川1025 ☎52-2141 火曜日～日曜日

受講対象 原則として、つくばみらい市に在住・在勤・在学の方

申し込みにあたっての注意

- ①希望者は申込用紙に必要事項を記入の上、受付場所へご持参いただくか、郵送でお申し込みください。
(※郵送の場合は、5月8日(木)必着)
- ②電話による受付はできません。
- ③定員を超えた場合、5月16日(金)午前10時に谷和原庁舎2階会議室で公開抽選会を行います。受講決定通知は別途送付いたします。
- ④定員に満たない場合は、講座を開設しないこともあります。
- ⑤諸事情により講座内容・開催日時・場所が変更になる場合があります。

生涯学習課

| | | | |
|------|--|------|-------------|
| 講座名 | わくわくチャレンジ講座 (前期) | 対象 | 小学1年生～中学3年生 |
| 開催日時 | 6月14日・28日、7月12日・24日、8月1日・19日・20日 【全7回】 土曜日他 午前9時30分～11時30分他 | 開催場所 | 谷和原公民館 他 |
| | | 費用 | 教材費など |
| 内容 | 異年齢の集団で体験活動を行い、自主性・協調性・忍耐力を高め、互いに助け合う心・思いやる心を育てる。 内容：おもしろ理科先生の実験・絵画教室・草木染め・デコクレイクラフト・施設見学など ※後日、学校に募集案内を配布した際にお申し込みください。なお、市外の学校に通学している方はお問い合わせください。 | | |

| | | | | |
|---|---|---------------|----------------------------|-----------|
| 講座名 | 子育てほっとスマイル講座 | 対象 | 2歳～就園前の子とその保護者15組(6月10日現在) | |
| 開催日時 | 6月10日・17日・24日、7月1日・8日 【全5回】 火曜日 午前10時～11時30分 | 開催場所 | 谷和原公民館 谷井田コミュニティセンター | |
| | | 費用 | 材料費・おやつ代他2,000円 | |
| 内容 | 子どもと過ごす時間をもっと楽しく豊かにしてみませんか。友だちの輪を広げて心身ともにリフレッシュしましょう。 | | | |
| | No | 月日 | 場 所 | |
| | | | 講座内容 | |
| | | | 保護者 | 子ども |
| | ① | 6月10日 | 谷井田コミュニティセンター | 手遊び・わらべ歌等 |
| | ② | 6月17日 | 谷和原公民館 | 子育て座談会 |
| ③ | 6月24日 | 谷井田コミュニティセンター | ピラティス | リズム遊び |
| ④ | 7月1日 | 谷和原公民館 | ビーズアクセサリー作り | 読み聞かせ |
| ⑤ | 7月8日 | 谷井田コミュニティセンター | 親子でリトミック | 工作等 |
| ①⑤は親子一緒、②③④は分かれての講座となります。 ※6月24日の「ピラティス」は妊娠中の方は医師の許可が必要になります。また、一部見学いただく部分がありますので、ご了承ください。 ※定員を超えた場合、初めての方を優先します。 | | | | |

| | | | |
|------|--|------|-------------------------------------|
| 講座名 | あなたの子育て応援し隊 —みずから輝くために ボランティア養成講座— | 定員 | 18歳以上の方 ※受講後、市の保育ボランティアとして活動できる方 |
| 開催日時 | 6月11日・18日・25日、7月2日・9日 【全5回】 水曜日(7月9日のみ午前9時～正午) 午前10時～11時30分 | 開催場所 | 谷井田コミュニティセンター |
| | | 費用 | 無 料 |
| 内容 | 「保育ボランティア」をご存知ですか。「保育ボランティア」とは小さな子どもを抱えるお父さんやお母さんが、研修会や学習会などに安心して参加できるよう、子どもたちを預かり、ふれあいの場を提供する人たちのことです。この講座では、保育ボランティアとしての基本的な心構えや子どもたちとの接し方・救命救急などを楽しく学びます。あなたも保育ボランティアになって子どもたちの笑顔にふれてみませんか。 | | |

伊奈公民館

| | | | |
|------|--|------|-------|
| 講座名 | 美しい日本語 朗読講座 | 定員 | 20人 |
| 開催日時 | 6月から10月までの毎月第2・第4土曜日（6/14・28、7/12・26、8/9・23、9/13・27、10/11・25）【全10回】 午後1時30分～3時30分 | 開催場所 | 伊奈公民館 |
| | | 費用 | テキスト代 |
| 内容 | NHKの子ども番組「にほんごであそぼ」でよく知られた齊藤孝氏の著書「声に出して読みたい日本語」や絵本などをテキストに、世代を問わず美しい日本語を楽しく朗読する講座です。親子で、家庭で、小・中・高校生のみなさんもどうぞ気軽にご参加ください。みんなで文化祭の出演発表を目指してみませんか。 講師：岡田一枝 先生 | | |

| | | | |
|------|--|------|--------|
| 講座名 | パッチワークで作る「つるしかざり」講座 | 定員 | 20人 |
| 開催日時 | 6月から10月までの毎月第1・第3火曜日（6/3・17、7/1・15、8/5・19、9/2・16、10/7・21）【全10回】 午後1時30分～3時30分 | 開催場所 | 伊奈公民館 |
| | | 費用 | 5,500円 |
| 内容 | 最近、注目を集めている「つるしかざり」。パッチワークでかわいい自分だけの「つるしかざり」を作ってみませんか。型紙のとり方からはじまり、基礎をていねいにご指導します。手作りの「つるしかざり」をご家庭で飾りましょう。 講師：海野原美代子 先生 | | |

| | | | |
|------|---|------|-------|
| 講座名 | ヨガ講座 | 定員 | 20人 |
| 開催日時 | 6月～8月までの第1・第3土曜日（6/7・21、7/5・19、8/2）【全5回】 午前10時～11時30分 | 開催場所 | 伊奈公民館 |
| | | 費用 | 無料 |
| 内容 | ヨガをはじめてみませんか。知らず知らずのうちについてしまった体のくせやゆがみを解消し、バランスを整え、姿勢の改善につながります。無理せず呼吸をしながらポーズをとり、体と心をリラックス。日ごろの運動不足やストレスも解消しましょう！ 講師：鈴木美千代 先生 | | |

| | | | |
|------|--|------|---------|
| 講座名 | 移動学習 筑波山神社をたずねて | 定員 | 30人 |
| 開催日時 | 5月29日(木) 午前9時30分～午後4時 | 開催場所 | 筑波山神社ほか |
| | | 費用 | 3,000円 |
| 内容 | 「東の筑波」とたたえられる霊峰・筑波山とその中腹に位置する筑波山神社や、筑波山周辺の歴史をたずね歩きます。なじみの深い筑波ですが、知らないことがまだあるはず！みなさん一緒に郷土の歴史を学びましょう！※筑波山ではケーブルカーを利用して山頂付近まで行き、そこから登山道を歩きます。 | | |

谷和原公民館

| | | | |
|------|---|------|--------|
| 講座名 | 万葉集入門（郷土を詠む） | 定員 | 15人 |
| 開催日時 | 5月28日(木)・6月11日(木)・25日(木)、7月9日(木)・23日(木)・30日(木)【全6回】 午前10時～11時30分 | 開催場所 | 谷和原公民館 |
| | | 費用 | 2,000円 |
| 内容 | 万葉集・・・7世紀後半から8世紀後半頃にかけてつづられた、いろいろな階層の生きた声が素直に表現されている、日本最古の和歌集です。入門編と言うことで基本的な事を学び、その後郷土（茨城）を詠んだ歌を中心に進めて行きます。日本の心・日本語の美しさに触れ、ほんのひと時「心豊か」に過ごしてみませんか？ 講師 福島敬三 | | |

| | | | |
|------|--|------|--------|
| 講座名 | 野口雨情を歌う（コーラス） | 定員 | 20人 |
| 開催日時 | 6月10日(木)・17日(木)・24日(木)、7月1日(木)・8日(木)【全5回】 午前10時30分～正午 | 開催場所 | 谷和原公民館 |
| | | 費用 | 500円 |
| 内容 | ・・・・・・一緒に歌いましょう！・・・・・・ 初心者向けに「音楽を身近に感じて！」をテーマに、野口雨情の世界を「楽しく」歌ってみましょう。講師 音の泉 | | |

| | | | |
|------|---|------|--------|
| 講座名 | 季節の寄せ植えを作ろう！ | 定員 | 15人 |
| 開催日時 | 6月25日(木)・7月23日(木)、8月27日(木)【全3回】 午前10時～正午 | 開催場所 | 谷和原公民館 |
| | | 費用 | 7,500円 |
| 内容 | 玄関や窓辺に小さな庭を作ってみませんか？小さな庭（鉢）に、季節の花やグリーンを植え込んで・・・ちょっと季節の「おしゃれ」をしちゃいましょう。 講師 アトリエ風花 | | |

| | | | |
|------|---|------|-----------|
| 講座名 | 本場韓国オモニのキムチ作り | 定員 | 25人 |
| 開催日時 | 7月19日(土) 午前10時～正午 | 開催場所 | 谷和原公民館 |
| | | 費用 | 2,000円 |
| 内容 | 本場韓国オモニ（お母さん）直伝のキムチ作り。旬のキュウリを使い、“オイキムチ”を作ります。 講師 高山貴衣 | | |
| 講座名 | はじめての書道 | 定員 | 20人 |
| 開催日時 | 9月4日(木)・18日(木)、10月2日(木)・16日(木)・30日(木) 【全5回】 午前10時～11時30分 | 開催場所 | 谷和原公民館他 |
| | | 費用 | 500円 |
| 内容 | 心を静めて・・・筆を運ぶ。そんなひとときを過ごしてみませんか。 日常に役立つ書道を初歩から学びましょう。 講師 中島正志 | | |
| 講座名 | 古布でつくる「おひな様」と厄除け「さるぼぼ」 | 定員 | 15人 |
| 開催日時 | 9月16日(火)・30日(火)、10月14日(火)・28日(火)、11月11日(火) 【全5回】 午後1時30分～3時30分 | 開催場所 | 谷和原公民館他 |
| | | 費用 | 5,000円 |
| 内容 | 日本文化の伝承！！ 古布（正絹）を使い、「お内裏様とおひな様」・厄除け「さるぼぼ」を作しましょう！ *さるぼぼ＝雪深い飛騨では、昔、おばあちゃんが子どものために「サルの子ちゃん」に似た人形を作って与えていたのが「さるぼぼ」の始まりだそうです。 猿（緑・えん）がありますようにとあやかっ、安産・魔除け・夫婦猿（緑・えん）にと、飛騨地方に伝わる郷土人形です。 織物・季節行事・慣習・・・日本の心と文化を取り戻してみませんか？ 講師 佐々木イソ子 | | |
| 講座名 | ちゃ・茶・cha | 定員 | 25人 |
| 開催日時 | 9月11日(木)・25日(木)、10月9日(木) 【全3回】 午前10時～11時30分 | 開催場所 | 谷和原公民館 |
| | | 費用 | 2,000円 |
| 内容 | 「緑茶力」に磨きをかけ、おいしいお茶を召し上がってください。 茶葉の種類や特長を覚え、おいしいお茶の飲み方などを学びます。 講師 木村 誠（石橋園） | | |
| 講座名 | 男の料理「みそを極める」 | 定員 | 20人 |
| 開催日時 | 9月13日(土) 午前9時30分～正午 | 開催場所 | 谷和原公民館 |
| | | 費用 | 3,000円 |
| 内容 | 男性限定の料理講座です。 日本の食文化「みそ」を使い、おいしいみそ汁の作り方や、みそ煮込み・みそ漬等の作り方を学びます。 講師 秋葉節男（秋葉味噌店） | | |
| 講座名 | ・・・ビーズアクセサリー・・・ ビーズステッチとビーズクロスジェ | 定員 | 15人 |
| 開催日時 | 9月16日(火)・30日(火)、10月14日(火)・28日(火)、11月11日(火) 【全5回】 午前10時～正午 | 開催場所 | 谷和原公民館 |
| | | 費用 | 5,000円 |
| 内容 | 針と糸を使い、大ぶりのビーズを小さなビーズで包み編んでいきます。 そして・・・今 流行のロングネックレスとビーズステッチペンダントを作ります。 講師 荒井ナオミ | | |
| 講座名 | 「皇居・相田みつを美術館」を訪ねて | 定員 | 30人 |
| 開催日時 | 9月24日(水) 午前8時～午後5時 | 開催場所 | 移動学習 東京方面 |
| | | 費用 | 4,500円 |
| 内容 | 「皇居と相田みつを美術館」を訪ねます。 *皇居は2時間30分程度徒歩での見学になりますので、体調等を考慮してご参加ください。 | | |

よつわ大学（伊奈会場・谷和原会場） に通いませんか

| | 伊 奈 会 場 | 谷 和 原 会 場 |
|-------------|--|---|
| 1. 対 象 者 | 市内在住の60歳以上の方 | |
| 2. 学 習 目 的 | 広く優しい心で、社会のために役立つ高齢者を目標としています。 | |
| 3. 学 習 内 容 | 講話・移動学習・映画鑑賞など | |
| 4. ク ラ ブ | 歴史・園芸・カラオケ・健康体操 (参加は自由。申込時に選択。) | 陶芸・パソコン・太極拳・ カラオケ・和紙折り紙 (クラブにより材料費が必要。 材料費は自己負担。) |
| 5. 日 時 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 5月～翌年2月までの毎月第3水曜日 (8月と1月は休講、9月は第4水曜日) ・ 7回開催 ・ 午前10時～午後2時30分 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 6月～翌年2月までの毎月第1水曜 (11月と1月は休講) ・ 7回開催 ・ 午前10時～午後2時30分 |
| 6. 会 場 | 伊奈公民館 | 谷和原公民館 |
| 7. 参 加 費 | 3,500円 (昼食代含む) | |
| 8. 申 込 期 限 | 5月8日(木) | |
| 9. 申 込 先 | 伊奈公民館 (福田195) 火～日曜日 午前9時～午後5時まで ※参加費を添えてお申し込みください。 | 谷和原公民館 (古川1025) 火～日曜日 午前9時～午後5時まで ※参加費を添えてお申し込みください。 |
| 10. 問 合 せ 先 | 伊奈公民館 ☎ 58-5081 ※月曜日は、休館日です。 | 谷和原公民館 ☎ 52-2141 ※月曜日は、休館日です。 |

※伊奈会場または谷和原会場のどちらか一方にお申し込みください。

なお、会場へは各自でお集まりいただきます。あらかじめご了承ください。

◆申込用紙について◆

22～25ページの「生涯学習・公民館講座」「よつわ大学」の申込用紙は、裏面(26ページ)にあります。
ご面倒でも切り離してご利用ください。

生涯学習課 前期講座申込書(子育てほっとスマイル講座・あなたの子育て応援し隊)

| | | | | | | |
|-------------------|-------------------|----|---------|------------------|------|----|
| 講座名 | 住所 | | | | 電話番号 | |
| 子育てほっとスマイル講座 | 〒300-2 つくばみらい市 | | | | | |
| 氏名(保育者) | 年齢 | 性別 | 名前(子ども) | 生年月日 | 性別 | |
| (ふりがな) | | | | H . . (歳 カ月) | | |
| 講座名 | 名前 | | | | 年齢 | 性別 |
| あなたの子育て応援し隊 | (ふりがな) | | | | | |
| 住所 | | | | 電話番号 | | |
| 〒300-2 つくばみらい市 | | | | | | |

✂ キリトリ ✂

✂ キリトリ ✂

伊奈公民館・谷和原公民館 前期講座申込書

| 講座名 | 氏名(ふりがな) | 住所 | 電話番号 | 年齢 | 性別 |
|---------|----------|-------------------|------|----|----|
| 会場(伊・谷) | | 〒300-2 つくばみらい市 | | | |
| 講座名 | 氏名(ふりがな) | 住所 | 電話番号 | 年齢 | 性別 |
| 会場(伊・谷) | | 〒300-2 つくばみらい市 | | | |
| 講座名 | 氏名(ふりがな) | 住所 | 電話番号 | 年齢 | 性別 |
| 会場(伊・谷) | | 〒300-2 つくばみらい市 | | | |
| 講座名 | 氏名(ふりがな) | 住所 | 電話番号 | 年齢 | 性別 |
| 会場(伊・谷) | | 〒300-2 つくばみらい市 | | | |
| 講座名 | 氏名(ふりがな) | 住所 | 電話番号 | 年齢 | 性別 |
| 会場(伊・谷) | | 〒300-2 つくばみらい市 | | | |

※会場名に○をつけてください(伊奈公民館=伊、谷和原公民館=谷)

✂ キリトリ ✂

✂ キリトリ ✂

平成20年度よつわ大学 参加申込書

※入会金3,500円を添えてお申し込みください。ご夫婦でもどうぞ!

| 会場 | 氏名(ふりがな) | 住所 | 電話番号 | 年齢 | 性別 |
|----------------------------|----------|-------------------|-------|----|----|
| (一方を○で囲む) 伊奈会場 谷和原会場 | | 〒300-2 つくばみらい市 | | | |
| | | | 希望クラブ | | |
| 講座名 | 氏名(ふりがな) | 住所 | 電話番号 | 年齢 | 性別 |
| (一方を○で囲む) 伊奈会場 谷和原会場 | | 〒300-2 つくばみらい市 | | | |
| | | | 希望クラブ | | |

子ども読書週間に本に触れてみませんか？

期間：4月23日(水)～5月12日(月)

「こんにちは、新しい本。」これは、子ども読書週間の標語です。子ども読書週間は、子どもたちに読書に親んでもらおうと、始まりました。

ぜひこの機会に、子どもたちと一緒に読書を楽しんでみてください。

おすすめ本のコーナーを設けていますので、のぞいてみてください。

おすすめの本の一部です

□小学校低学年向

1ねん1くみのシリーズ
ことうりゆうじ
後藤竜二 著 ポプラ社

『1ねん1くみいちばんあったか〜い』

『1ねん1くみいちばんくいしんぼう』など

作者の後藤さんが自分の子どものころと、今の1年生のすがたを重ね合わせた1ねん

1くみのみんなが活躍する物語。



□小学校中学年向

つばら村のシリーズ
もいちくみこ
茂市久美子 著 岩波書店

『つばら村の理容師さん』

『つばら村の家具屋さん』など

ふしぎな家具が作られる、いろいろな動物たちがやってくる、ふしぎな、でも暖かいつばら村のお話。

□小学校高学年向

『ルガルバンダ王子の

冒険』

キャシー・ヘンダソン
再話 岩波書店

5000年前から今戦いが渦巻くイラクの地に伝わる世界最古の物語。



□中学生向

『リボン』

くきの
草野たき 著
ポプラ社

制服のリボンにまつわる女子中学生の心の成長の物語。



図書館だより

図書館休館日

5月3日(土)～6日(火)

12日(月) 19日(月)

26日(月) 30日(金)

読み聞かせ会（虹の会）

5月10日(土)

午後2時～

小学生まで

大人の方もどうぞ

おはなし会

5月24日(土)

午後2時～

3歳～7歳くらい

開館時間

午前10時～午後6時

図書館への問い合わせ

みんなのとしょかん
☎ 58-3710

・・・引越しをしたらご連絡ください・・・

春は引越しの季節です。引越しをして市内の住所が変わった方、守谷市、常総市に引越しされる方、新しい住所をお知らせください。また、新しくつくばみらい市にお越しになった方は、ぜひ図書館に足を運んでください。いろいろな発見に出会えます。お待ちしております。

図書館URL： <http://www.city.tsukubamirai.lg.jp/library/> 「新聞記事に見るつくばみらい市&TX」他 図書館E-mail： library01@city.tsukubamirai.lg.jp



保健だより

■みらい健診①のお知らせ

≪5月～6月に実施されるみらい健診①≫

| 検診日 | 会場 | 申込期間 | 定員 | 健診当日受付時間 |
|----------|-------------|-------------------|------------|-----------------------------|
| 5月27日(火) | 伊奈保健センター | 4月21日(月)～4月25日(金) | 各日 200人 | ①午前6時30分～7時 |
| 5月31日(土) | 谷和原保健福祉センター | 4月21日(月)～4月25日(金) | | ②午前7時30分～8時 |
| 6月8日(日) | 伊奈保健センター | 5月12日(月)～5月14日(水) | | ③午前8時30分～9時 ④午前9時30分～10時 |

※みらい健診の検診項目・負担額等詳細は、広報3月号と一緒に配布しました「平成20年度つくばみらい市健康管理予定表」をご覧ください。

※基本健康診査、特定健康診査、後期高齢者の健康診査を受診される方は、受診券が必要です。

※40歳～74歳の方は、各医療保険者が特定健康診査を実施します。市国民健康保険加入者以外の方は、各医療保険者にお問い合わせください。

■婦人科検診（乳がん検診、子宮がん検診）のお知らせ

●集団検診

| 検診日 | 会場 | 申込期間 | 検診内容 |
|----------|-------------|-------------------|--|
| 6月13日(金) | 伊奈保健センター | 5月15日(木)～5月23日(金) | 子宮がん検診：頸部細胞診 乳がん検診：超音波・マンモグラフィ ※年齢によって検診内容が異なります |
| 6月21日(土) | 谷和原保健福祉センター | | |

※検診内容の詳細・負担額については、「平成20年度つくばみらい市健康管理予定表」をご覧ください。

※乳房の痛み・しこり等の自覚症状がある方は、直接医療機関で受診してください。

●医療機関検診

登録医療機関で子宮がん・乳がん検診を受けられる受診券を発行します。

★発行期間 平成20年4月1日(火)～平成21年2月27日(金)まで
(土・日・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

★有効期間 発行日から平成21年2月27日(金)まで

★申込方法 登録医療機関に予約後、健康増進課窓口へお越しください。

※検診内容・登録医療機関・負担額については、健康増進課へお問い合わせください。

◆問い合わせ先

市健康増進課
(谷和原保健福祉センター内)

☎25-2100

申し込み方法：①申込受付専用電話 ☎ ^{にっこり つくばみらい} 25-2983

②健康増進課（谷和原保健福祉センター・伊奈保健センター）窓口

申込受付時間：午前9時～午後5時

※上記以外の方法による受け付けは一切行いません。また、同一世帯のご家族以外の申し込み受け付けはできません。

※受付開始30分は、電話が集中し、大変かかりにくくなっています。ご了承ください。

※申し込み受け付けの際、「検診項目」「氏名」「住所」「生年月日」「電話番号」をお聞きします。

※申込期間中であっても、定員になり次第締め切らせていただきます。

麻しん・風しん予防接種のご案内

平成20年度より、経過措置として5年間の期限付きで、麻しんと風しんの定期予防接種は、現在の第1期（1歳児）、第2期（小学校入学前年度の1年間にあたる児）に、第3期（中学1年生に相当する年齢）、第4期（高校3年生に相当する年齢）を加え、対象者が拡大されます。

予防接種後約10年を経過すると免疫が低下してきてしまうといわれており、1回接種では不十分であるという見解が一般的になってきました。2回目の予防接種を受けることにより、しっかりとした免疫が作られます。免疫が下がってきているこの年代の方が2回目の接種を受けることにより、受けた皆さんが「はしかにかからない」ということと、免疫を持つ方が増えることにより、はしかの集団発生を防ぐことができ、地域社会において「はしかにさせない」を、徹底させていくことを目的としています。

ぜひ、皆さん、流行の前に接種を受けるようにしましょう。

平成20年度に、市では次のように実施します。

【対象】

第3期：市内中学校で集団接種

（市外の中学校に在籍されている方は、個別接種が受けられます。健康増進課までご連絡ください。）

第4期：協力医療機関で個別接種

（対象の方には、予診票を郵送します。届かない方は、健康増進課までご連絡ください。）

平成20年度交通事故相談のお知らせ

茨城県県南地方交通事故相談所では、損害賠償のこと、保険金請求のこと、示談の仕方などについて専門の交通事故相談員が無料で相談に応じています。

お気軽にご利用下さい。相談日は次のとおりです。

| 所在地 | 相談日 |
|---|--|
| 茨城県土浦合同庁舎 本庁舎 3階 土浦市真鍋5-17-26 ☎029-823-1123 | 平日 9:00～12:00 / 13:00～16:45 弁護士相談 毎週水曜日 13:00～16:00 (土曜日・日曜日・国民の祝日及び12月29日から翌年1月3日までは閉庁) |

※弁護士相談については、予約制となっています。必ず事前にお電話で予約をお取りください。

また、巡回相談も次のとおり実施します。(面接相談となります)

| 市町村 | 場所 | 巡回相談日時(原則として) |
|------|---------------------------|-----------------------|
| 龍ヶ崎市 | 龍ヶ崎市役所 | 毎月第2水曜日 ^{*1} |
| | 龍ヶ崎市寺後3710 | 10:00～12:00 |
| | ☎0297-64-1111(龍ヶ崎市役所市民課) | 13:00～15:00 |
| 取手市 | 取手市福祉会館 2F 相談室 | 毎月第1金曜日 ^{*2} |
| | 取手市東1-1-5 | 10:00～12:00 |
| | ☎0297-73-2141(取手市役所防災対策課) | 13:00～15:00 |

^{*1} 龍ヶ崎市は、2月のみ第1水曜日に実施予定です。

^{*2} 取手市は、1月のみ第2金曜日に実施予定です。

各問い合わせ先での相談はできません。巡回相談実施に関するご案内のみとなります。

お知らせ

— Information —

申・・・申し込み先

問・・・問い合わせ先

募集します

つくばみらい市 臨時・嘱託職員募集

市では次の職種の臨時職員を募集します。

◎臨時職員

■税務課

- ▼募集職種＝税務事務補助
- ▼勤務内容＝データの入力・確認作業など
- ▼募集人員＝1人
- ▼応募資格＝昭和33年4月2日～昭和61年4月1日までの出生者で、パソコンの操作ができる方
- ▼賃金＝時給840円（通勤手当あり）

- ▼勤務場所＝伊奈庁舎税務課
- ▼勤務時間＝午前10時～午後4時
- ▼雇用期間＝平成20年7月～平成21年1月まで
- ▼面接試験＝申込受付終了後、後日連絡します。
- ▼申込期間＝5月1日(木)～16日(金) 午前9時～午後5時
- ▼申込方法＝伊奈庁舎税務課に履歴書を提出（郵送可）

申問 伊奈庁舎税務課

☎58・2111
(内線1131、1135)

児童福祉課

- ▼募集職種＝一般事務
- ▼勤務内容＝事務補助
- ▼募集人員＝1人
- ▼応募資格＝パソコンの操作ができる方
- ▼賃金＝時給840円（通勤手当あり）
- ▼勤務場所＝伊奈庁舎児童福祉課
- ▼勤務時間＝午前8時30分～午後5時15分(内7時間勤務)
- ▼雇用期間＝平成20年6月2日から20日間（月曜日～金曜日）
- ▼面接試験＝申込受付終了後、後日連絡します。
- ▼申込期間＝4月21日(月)～5月12日(月)

申問 伊奈庁舎児童福祉課

☎58・2111 (内線1162)

◎嘱託職員

■産業政策課

- ▼募集職種＝消費生活相談員
- ▼勤務内容＝消費生活に関する一般相談及び苦情相談処理並びにこれらに付随する事務に関する事
- ▼募集人員＝1人
- ▼応募資格＝次のいずれかに該当する方

- ① 国民生活センターが付与する消費生活専門相談員の資格を有するもの

- ② 財団法人日本産業協会が付与する消費生活アドバイザーの資格を有するもの
- ③ 財団法人日本消費者協会が付与する消費生活コンサルタントの資格を有するもの
- ④ 前の①～③に掲げるものと同以上の知識及び能力を有するもの

- ▼勤務場所＝つくばみらい市消費生活センター（つくばみらい市役所谷和原庁舎産業政策課内）
- ▼勤務時間＝午前8時30分～午後5時15分(週3日)
- ▼雇用期間＝平成20年9月1日～平成21年3月31日※更新可
- ▼賃金＝時給1千300円（通勤手当あり）
- ▼選考方法＝面接試験（5分から10分程度の口述試験）
- ▼申込方法＝「市嘱託職員雇用試験申込書兼履歴書（申し込み先にあります）」に記入し、申し込み先へ提出
- ▼申込期間＝5月16日(金)～30日(金) 午前9時～午後5時
- ▼試験日及び会場＝平成20年6月下旬・谷和原庁舎会議室（詳細は申込時に連絡）
- ▼雇用者の発表＝平成20年7月上旬

申問 谷和原庁舎産業政策課

☎58・2111 (内線8143)

ハイモニーフライト いばらき2008 団員募集

地域の女性リーダーを育成するため、男女共同参画をはじめ、環境・福祉・教育のテーマについて海外研修を実施します。

- ▼研修先＝スウェーデン・イギリス
- ▼派遣機関＝10月22日(木)～10月30日(木)
- このほか、3回の事前研修と1回の事後研修（いずれも1泊2日）を予定
- ▼参加費＝25万円程度（渡航経費の1/2、事前・事後研修費として）
- ▼募集期限＝5月14日(木)まで
- ▼募集人員＝17人
- ▼応募資格＝平成20年4月1日現在で30歳以上61歳未満であり、日本国籍を有し、5年以上県内に居住している女性（ただし、県が主催した海外派遣事業に参加した経験がある者、国又は地方公共団体の議会の議員及び公務員は応募できません）
- ▼応募方法＝申込書等関係書類を伊奈庁舎秘書広聴課へ提出

申問 茨城県知事公室女性青少年課

☎029・301・2178
<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/bugai/josei/josei.htm>

◆市役所代表番号◆

☎ 58-2111 (伊奈庁舎・谷和原庁舎共通)

※旧谷和原村役場の番号(☎ 52-3141)にかけてもつながりますが、谷和原庁舎への直通電話ではありません。(最初に伊奈庁舎の電話交換室につながり、その後各課に転送されます。)

平成20年度・21年度
鬼怒川・小貝川河川
愛護モニター募集

▼活動内容⇨モニターは、ボランティアとして日常の生活の範囲内で知り得た情報を河川管理者に伝えることを主な任務とするもの。

▼応募資格⇨鬼怒川または小貝川に接する機会が多く、河川愛護に関心を持ち、満20歳以上の方で、活動範囲の近隣に居住する方。任期は平成20年7月1日から平成22年6月30日までの2年間です。

▼手当⇨月額 4千580円

▼応募方法⇨「平成20年度・21年度 鬼怒川・小貝川河川愛護モニター応募用紙」に必要事項を記入のうえ、平成20年5月19日(月)(必着)までに応募先に送付してください。

①問 国土交通省関東地方整備局下館河川事務所占用調整課
〒308-0841

筑西市二木成1753
☎ 0296-25-2151

バドミントン同好会
募集

誰でも手軽にできるバドミントンに参加しませんか。

現在会員は、女性7名そして

シニア男性2名。毎月2回、2時間のゲームで汗を流しながら楽しんでいきます。羽根つき程度からもう少し進歩したいと素振りの練習などを試みながら、日ごろの運動不足を解消しようとしている初心者集団の同好会です。

▼会場⇨谷和原公民館
▼日時⇨第2・第4金曜日 午前10時～正午

会場の都合によっては日時変更となる場合もあります。

問 谷和原バドミントン同好会
坂本
☎ 52-4384

ご利用ください

住宅リフォーム資金
助成制度のご案内

▼内容⇨市民の方が、市内の施工業者によって、居住用住宅部分の改良工事(リフォーム)を行う場合、予算の範囲内でその経費の一部を助成します。

▼対象工事

- ・自己の居住用住宅部分の修繕改築、増築、模様替え、その他住宅の維持及び機能向上のために行う補修などの工事
- ・毎年度4月1日以降に着工し翌年3月30日までに完了すること
- ・市で実施した他の助成などのこと

対象となっていないこと

▼申し込み要件

- ・申請時に市内に継続して3年以上居住していること
- ・申請者が助成対象となる住宅の所有者であること
- ※過去にこの助成を受けた所有者は除きます。

・市税及び市の各種貸付金に係る返済などの滞納がないこと

▼助成金額⇨消費税を含む工事経費の10%の額(上限10万円、1千円未満切り捨て)

▼注意事項

- ・必ず工事着工前に、期日に余裕をもって申請してください。
- ※申請時すでに着工している工事は助成の対象になりません。

①問 谷和原庁舎産業政策課
☎ 58-2111 (内線8144)

年金聞きたい放題
年金相談コーナー

常陽年金相談コーナーでは、あなたの質問に常陽銀行顧問の社会保険労務士がご相談に応じます。相談は無料です。ご希望の方は、ぜひご相談ください。

▼予約方法⇨電話にてお申し込みください。

▼予約電話 58-5552
▼日時⇨平成20年4月23日(水)、5月21日(水)

午前10時～午後3時

▼場所⇨常陽銀行伊奈支店

問 常陽銀行年金センター

☎ 029-300-2844

国保・医療・介護
なんでも電話相談

▼日時⇨5月10日(土) 午前10時～午後4時

▼回答者⇨ケアマネージャー、ケースワーカー、医療・福祉団体のスタッフなど

▼相談料⇨無料

▼相談内容⇨サービスの利用、費用や保険料負担で困っていること、負担軽減策など

●受付電話番号

☎ 029-823-7930
問 茨城県社会保険推進協議会
☎ 029-823-7930

お知らせします

農業委員会
各種申請受付期間

5月の各種申請の受付期間は次のとおりです。

▼受付期間⇨5月12日(月)～14日(水)

問 谷和原庁舎農業委員会事務局
☎ 58-2111 (内線8120) ☎ 8122

お知らせ

— Information —

お知らせします

犬・ねこの引き取り業務について

飼えなくなった犬・ねこの引き取り（茨城県動物指導センター）について、これまで引取りをお知らせしていましたが、県では犬・ねこの飼い主に対して終生飼養の啓発に取り組んでいることから、今後、飼えなくなった犬・ねこの引き取りについては、動物指導センターまたは茨城県動物指導センターへご相談ください。

茨城県動物指導センター
☎0296・72・1200

問 谷和原庁舎生活環境課
☎58・2111（内線8137）

労働保険料の申告時期になりました

平成20年度の労働保険料及び一般拠出金の申告・納付は5月20日（火）までにお済ませください。

労働保険（労災保険と雇用保険）の平成19年度の確定保険料と平成20年度の概算保険料及び一般拠出金の申告・納付手続きの時期になりました。

事業主の皆様には4月上旬までに申告書を郵送します。本年度の申告期限は5月20日（火）までとなりますので、最寄りの銀行などの金融機関、茨城労働局労働保険徴収室または各労働基準

監督署へ申告書を提出するとともに保険料を納付してください。

問 茨城労働局労働保険徴収室
☎029・224・6213

国税に関する相談の事前予約

5月1日（木）から、国税に関するご相談のうち内容が複雑で事実関係を確認する必要があるご相談などについては、事前に税務署に電話予約をいただきます。えでの面接相談となります。国税に関するご相談を希望される方は、まず電話にてお問い合わせください。

問 土浦税務署

☎029・822・1100

消防署からのお知らせ

補足講習会

▼種類Ⅱ乙種第4類、丙種

▼試験日時Ⅱ5月30日（金） 午前9時～午後4時

▼講習会場Ⅱ常総広域消防本部

▼定員Ⅱ30人

問 常総広域消防本部予防課
☎23・0904

在職者訓練技能講座のご案内

▼会場Ⅱ古河産業技術専門学院

▼受講料Ⅱ2千900円

▼申込方法Ⅱ受講願書に受講料を添えてお申し込みください。

▼定員Ⅱ各10名

▼講座の種類
①二級建築士受験対策Ⅱ（法規）
・実施日Ⅱ6月17日（火）、24日（火）、28日（土）、7月1日（火）、3日（木）
午前9時～午後4時（土）
午後6時～午後9時（火、木）

②二級建築士受験対策Ⅲ（構造）
・実施日Ⅱ5月24日（土）、25日（日）、29日（木）、6月3日（火）、10日（火）
午前9時～午後4時（土、日）
午後6時～午後9時（火、木）

③二級建築士受験対策Ⅳ（施工）
・実施日Ⅱ5月10日（土）、11日（日）、15日（木）、20（火）
午前9時～午後4時（土、日）
午後6時～午後9時（火、木）

④二級建築士受験対策（製図）
・実施日Ⅱ8月26日（火）、28日（木）、30日（土）、9月2日（火）、4日（木）、6日（土）
午前9時～午後4時（土）
午後6時～午後9時（火、木）

▼受付開始日
①Ⅱ③Ⅱ4月4日（金）
④Ⅱ6月3日（火）

問 茨城県立古河産業技術専門学院
☎0280・76・0049

ボイラー取扱技能講習の実施のお知らせ

①小規模ボイラー取扱（小型ボイラー含む）資格取得講習

▼日時および会場Ⅱ5月30日（金）

▼受講料Ⅱ11、800円（テキスト代含む）

▼受付期日Ⅱ5月12日（月）～15日（木）

②2級ボイラー技士免許試験の受験資格取得講習

▼期日および会場Ⅱ
学科（2日）
6月21日（土）、22日（日）（水戸）
実技（1日選択）
6月28日（土）（日立）、29日（日）、7月5日（土）（ひたちなか）

▼受講料Ⅱ14、200円（テキスト代含む）

▼受付期日Ⅱ6月9日（月）～12日（木）

問（社）日本ボイラー協会茨城支部
☎029・225・6185

守谷土地改良区総代
総選挙のお知らせ

・選挙期日Ⅱ4月28日（月）
・告示日Ⅱ4月21日（日）
・総代数Ⅱ第2選挙区（つくばみらい市）11人
立候補届出受付は、4月21日・22日午前8時30分から午後5時までつくばみらい市役所総務課で行います。

問 伊奈庁舎総務課

☎58・2111（内線1215）

5月保健カレンダー

| | | |
|----|---|--|
| 8 | 木 | ミニ教室【チューブ運動】 午後7時30分～ |
| 9 | 金 | ミニ教室【バランスボール】 午前11時～ |
| 10 | 土 | 健康増進室利用講習会 午後1時～ ひよこ広場 午前10時～11時30分 |
| 13 | 火 | 場所：谷和原公民館 対象：生後1～12カ月の乳児と保護者 |
| 14 | 水 | 健康増進室利用講習会 午前9時～ ミニ教室【肩こり・腰痛】 午前11時～ |
| 15 | 木 | 成人歯科検診(予約制) 午後1時30分～3時30分 場所：谷和原保健福祉センター ミニ教室【チューブ運動】 午後7時30分～ |
| 16 | 金 | 成人歯科検診(予約制) 午後1時30分～3時30分 場所：伊奈保健センター 離乳食教室(予約制) 前半：午後1時～2時 後半：午後2時30分～3時30分 場所：伊奈保健センター ミニ教室【バランスボール】 午前11時～ |
| 17 | 土 | パパ・ママ教室(予約制) 午前9時～ 場所：谷和原保健福祉センター 対象：ご夫婦で参加できる方 |
| 18 | 日 | 健康増進室利用講習会 午後1時～ |
| 19 | 月 | 2歳児歯科健診 午後1時～2時 場所：谷和原保健福祉センター 対象：平成18年2・3・4月出生児 移動健康相談 午前9時30分～11時30分 場所：台営農研修センター |
| 20 | 火 | 2歳児歯科健診 午後1時～2時 場所：伊奈保健センター 対象：平成18年2・3・4月出生児 |
| 21 | 水 | 3～4カ月児健診 午後1時～2時 場所：谷和原保健福祉センター 対象：平成20年1・2月出生児 育児相談(予約制) 午前10時～11時30分 場所：谷和原保健福祉センター ミニ教室【肩こり・腰痛】 午前11時～ |
| 22 | 木 | 3～4カ月児健診 午後1時～2時 場所：伊奈保健センター 対象：平成20年1・2月出生児 健康増進室利用講習会 午後6時30分～ ミニ教室【チューブ運動】 午後7時30分～ |
| 23 | 金 | ミニ教室【バランスボール】 午前11時～ |
| 24 | 土 | 婦人科検診(予約制) 正午～午後2時30分 場所：伊奈保健センター |

| | | |
|----|---|---|
| 27 | 火 | みらい健診①(予約制) 午前6時30分～10時 場所：伊奈保健センター こころの健康相談(予約制) 午後1時30分～3時30分 場所：谷和原保健福祉センター |
| 28 | 水 | ミニ教室【肩こり・腰痛】 午前11時～ |
| 31 | 土 | みらい健診①(予約制) 午前6時30分～10時 場所：谷和原保健福祉センター |

<健康増進室利用について>

- 場 所 谷和原保健福祉センター
- 対 象 者 健康増進室利用講習会を受講された方
- 使 用 料 100円(免除制度あり)

※健康増進室利用講習会について

「運動機器の取り扱い方や体力測定」などを行います。健康増進室は、この講習会を受講された方のみご利用いただけます。事前の申し込みが必要になります。

講習会に来られる方は、室内運動靴・運動しやすい服装・汗ふきタオルなどをご持参ください。

- 対 象 者 市内在住・在勤・在学者で16歳以上の方
- 定 員 各日とも8人(※予約制)
- 申込方法 谷和原保健福祉センター内健康増進課まで、電話または窓口で直接お申し込みください。申し込みは本人、家族のみです。
- 申 込 日 4月28日(月)受付開始
月～金曜日(土・日・祝日を除く)の
午前8時30分～午後5時15分

※ミニ教室について

★健康増進室の利用時間

- ・火～土曜日：午前9時～午後9時
- ・日 曜 日：午前9時30分～午後8時
- ※月曜日は休室になります。

申し込み先

健康増進課(谷和原保健福祉センター内)
☎25-2100

■献血のお知らせ

皆さまのご協力をお願いします。

期 日：4月30日(木)

時 間：午前9時～正午

午後1時～3時30分

場 所：伊奈保健センター

休日当番病院（5月）

| 日 | 病院名 | 所在地 | 連絡先 |
|---------|----------|-----|--------------|
| 5月3日(祝) | 取手医師会病院 | 取手市 | 0297-78-6111 |
| 4日(日) | 取手協同病院 | 取手市 | 0297-74-5551 |
| 5日(祝) | 宗仁会病院 | 取手市 | 0297-85-8341 |
| 6日(月) | きぬ医師会病院 | 常総市 | 0297-23-1771 |
| 11日(日) | 取手医師会病院 | 取手市 | 0297-78-6111 |
| 18日(日) | 守谷慶友病院 | 守谷市 | 0297-45-3311 |
| 25日(日) | 水海道さくら病院 | 常総市 | 0297-23-2223 |

小児科救急当番病院（5月）

| 日 | 病院名 | 所在地 | 連絡先 |
|-------|----------|-----|--------------|
| 毎週水曜日 | 総合守谷第一病院 | 守谷市 | 0297-45-5111 |
| 水曜日以外 | 取手協同病院 | 取手市 | 0297-74-5551 |

くみとり（5月）

| 日 | 曜日 | 収集区域 | |
|----|----|--------------------------|--------------------------|
| | | 関東商事(株) ☎029-836-3007 | (株)シイナクリーン ☎58-3566 |
| 1 | 木 | 足高、戸茂、戸崎 | 東栗山、城中、伊丹、小張、高波、愛高、高野台 |
| 2 | 金 | 根柄、久保、鎌田 | 福原、上島、中島、下島、小張、高波、愛高、高野台 |
| 3 | 土 | — | — |
| 4 | 日 | — | — |
| 5 | 月 | — | — |
| 6 | 火 | — | — |
| 7 | 水 | 野堀、伊奈東 | 谷井田、山王新田、神住新田、出山、赤松、小島新田 |
| 8 | 木 | 野堀、伊奈東 | 谷井田、山王新田、神住新田、出山、赤松、小島新田 |
| 9 | 金 | 野堀、伊奈東 | 福田地区、出山、赤松、小島新田 |
| 10 | 土 | — | — |
| 11 | 日 | — | — |
| 12 | 月 | 狸穴、伊奈東 | 奉社、市野深、新戸、芦戸、谷口、高岡、大山 |
| 13 | 火 | 狸穴、伊奈東 | 奉社、市野深、新戸、芦戸、谷口 |
| 14 | 水 | 狸穴、伊奈東 | 奉社、市野深、新戸、芦戸、谷口 |
| 15 | 木 | 大和田、伊奈東 | 上平柳、中平柳、下平柳 |
| 16 | 金 | 大和田、伊奈東 | 弥柳、山谷、狸淵 |
| 17 | 土 | — | — |
| 18 | 日 | — | — |
| 19 | 月 | 板橋 | 弥柳、山谷、狸淵 |
| 20 | 火 | 板橋 | 長渡呂、長渡呂新田、青木 |
| 21 | 水 | 板橋 | 青古新田、豊体 |
| 22 | 木 | 板橋 | — |
| 23 | 金 | 板橋 | — |
| 24 | 土 | — | — |
| 25 | 日 | — | — |
| 26 | 月 | 南太田 | — |
| 27 | 火 | 南太田 | — |
| 28 | 水 | 南太田 | — |
| 29 | 木 | 南太田 | — |
| 30 | 金 | 南太田 | — |
| 31 | 土 | — | — |

※谷和原地区のくみとりは、(株)シイナクリーン☎48-2336になります。

つくばみらい市社会福祉協議会 心配ごと相談

日程

5月7日(水) 法律相談(弁) …保健福祉センター
13日(火) 法律相談(弁) …すこやか福祉館
15日(木) 心配ごと相談…すこやか福祉館
" 保健福祉センター
20日(火) 法律相談(司) …保健福祉センター
27日(火) 法律相談(弁) …すこやか福祉館

法律相談(弁)(司)

弁護士・司法書士による相談(要予約)
午後1時～4時

心配ごと相談

相談員による相談 午後1時～3時

予約・問合せ先

(社)つくばみらい市社会福祉協議会
(すこやか福祉館内)
☎57-0123

行政相談

春の行政相談週間(5月19日(月)～25日(日))が始まります。

毎日の暮らしの中で、例えば「わかりづらい道路案内標識を改善してほしい」、「郵便ポストを設置してほしい」、「施設をバリアフリー化してほしい」など、困っていること、望んでいることはありませんか？

こんな時、行政相談委員にご相談ください。

日時 5月22日(木)

午後1時30分～3時30分

場所 谷和原保健福祉センター会議室

また、随時相談を受け付けています。

問合せ先 行政相談委員

いまがわかつひろ
今川和宏さん ☎52-2525 筒戸1749-1
あいじま ひろし
相島 宏さん ☎58-0676 下平柳828-3

教育相談

家庭教育や子育てに関すること・カウンセリングなど何でも結構です。ご利用ください。
訪問相談のほか、電話相談も受け付けています。

※伊奈公民館と小絹コミュニティセンターで相談を行います。日程が未定となりますので、決まり次第ホームページ等でお知らせします。

日程が決まるまでは、ご相談がありましたら下記までご連絡ください。

市教育委員会学校教育課
教育指導室 福田・天坪
☎58-2111(内線8202)

水道漏水修理当番（5月）

水道の故障、漏水修理などの場合は、次の市指定給水装置工事店が当番になっていますので、直接ご連絡ください。

| 日 | 曜日 | 伊奈地区 | | 谷和原地区 | |
|----|----|-----------|---------|-----------|---------|
| | | 工事業者名 | 電話番号 | 工事業者名 | 電話番号 |
| 1 | 木 | (株)赤塚土木興業 | 58-6213 | (株)豊島産業 | 52-3335 |
| 2 | 金 | 原信田建設(株) | 58-0018 | (有)福新設備工業 | 52-5011 |
| 3 | 土 | (株)山田組 | 58-2351 | (有)川口商事 | 52-3286 |
| 4 | 日 | いなほ工業(株) | 58-0382 | (有)片見設備工業 | 52-5804 |
| 5 | 月 | 松本工業(株) | 58-2187 | 常陸管工 | 52-5579 |
| 6 | 火 | 原信田建設(株) | 58-0018 | 谷原建設(株) | 52-2298 |
| 7 | 水 | 成島建設(株) | 58-1131 | 谷口設備工業 | 52-2619 |
| 8 | 木 | 伊奈工業(株) | 58-6168 | 常磐興業(株) | 52-2203 |
| 9 | 金 | (株)赤塚土木興業 | 58-6213 | 常総土木工業(株) | 52-5357 |
| 10 | 土 | いなほ工業(株) | 58-0382 | 塚本建設工業(株) | 52-3681 |
| 11 | 日 | 伊奈工業(株) | 58-6168 | (株)豊島産業 | 52-3335 |
| 12 | 月 | 松本工業(株) | 58-2187 | (有)福新設備工業 | 52-5011 |
| 13 | 火 | 成島建設(株) | 58-1131 | (有)川口商事 | 52-3286 |
| 14 | 水 | 中村建設(株) | 58-1717 | (有)片見設備工業 | 52-5804 |
| 15 | 木 | (株)山田組 | 58-2351 | 常陸管工 | 52-5579 |
| 16 | 金 | 中村建設(株) | 58-1717 | 谷原建設(株) | 52-2298 |
| 17 | 土 | 原信田建設(株) | 58-0018 | 谷口設備工業 | 52-2619 |
| 18 | 日 | (株)赤塚土木興業 | 58-6213 | 常磐興業(株) | 52-2203 |
| 19 | 月 | (株)山田組 | 58-2351 | 常総土木工業(株) | 52-5357 |
| 20 | 火 | 伊奈工業(株) | 58-6168 | 塚本建設工業(株) | 52-3681 |
| 21 | 水 | (株)赤塚土木興業 | 58-6213 | (株)豊島産業 | 52-3335 |
| 22 | 木 | いなほ工業(株) | 58-0382 | (有)福新設備工業 | 52-5011 |
| 23 | 金 | 松本工業(株) | 58-2187 | (有)川口商事 | 52-3286 |
| 24 | 土 | 成島建設(株) | 58-1131 | (有)片見設備工業 | 52-5804 |
| 25 | 日 | いなほ工業(株) | 58-0382 | 常陸管工 | 52-5579 |
| 26 | 月 | 中村建設(株) | 58-1717 | 谷原建設(株) | 52-2298 |
| 27 | 火 | (株)山田組 | 58-2351 | 谷口設備工業 | 52-2619 |
| 28 | 水 | 原信田建設(株) | 58-0018 | 常磐興業(株) | 52-2203 |
| 29 | 木 | 原信田建設(株) | 58-0018 | 常総土木工業(株) | 52-5357 |
| 30 | 金 | 伊奈工業(株) | 58-6168 | 塚本建設工業(株) | 52-3681 |
| 31 | 土 | 伊奈工業(株) | 58-6168 | (株)豊島産業 | 52-3335 |

5月の納税など

| | | |
|---------|---|-------|
| 軽自動車税 | 全 | 期 |
| 保育料 | 5 | 月分 |
| 児童クラブ | 5 | 月分 |
| 水道使用料 | 4 | 月分(※) |
| 下水道使用料 | 4 | 月分(※) |
| 農集排使用料 | 4 | 月分(※) |
| コンプラ使用料 | 4 | 月分 |
| 住宅使用料 | 5 | 月分 |
| 地代 | 5 | 月分 |

※ 旧伊奈町区域（陽光台・紫峰ヶ丘を除く）のみ

☆納期限は6月2日(月)です。

火災・救急統計

| | | |
|------|------|------|
| ●火災 | 3月分 | 20年分 |
| 建物 | 3件 | 4件 |
| 車両 | 0件 | 0件 |
| その他 | 2件 | 6件 |
| ●救急 | 3月分 | 20年分 |
| 交通事故 | 18件 | 48件 |
| 急病 | 74件 | 249件 |
| その他 | 18件 | 70件 |
| 計 | 110件 | 367件 |

市長3月の動静（3月1日～3月31日）

ここでは、市長の月間の主な動静を情報公開します。

- 1日(土) 伊奈高等学校卒業証書授与式
- 2日(日) 市民ウォークDAY、身体障害者福祉協議会新年会
- 3日(月) 議会臨時会
- 4日(火) 庁議
- 5日(水) 定例記者会見、辞令交付式、常総広域事務組合臨時管理者会
- 6日(木) 議会定例会
- 7日(金) 辞令交付
- 10日(月) 常総広域事務組合臨時議会、市議会定例会
- 11日(火) 小絹中学校卒業式
- 13日(木) わかくさ幼稚園卒園式
- 14日(金) すみれ幼稚園卒園式
- 18日(火) 十和小学校卒業式
- 19日(水) 市議会定例会
- 21日(金) 市議会定例会
- 22日(土) 伊奈第2・谷和原第1保育所終了式、やすらぎ苑運営委員会
- 23日(日) 消防団幹部会議
- 24日(月) 取手下水道組合会議
- 26日(水) 谷原西部地区ほ場整備委員会総会
- 27日(木) 常総衛生組合会議、常総広域事務組合議会
- 29日(土) 社会福祉協議会理事会・評議員会
- 31日(月) 辞令交付式



市の花
なのはな



市の木
さくら



市の鳥
ひばり

つくばみらいの

学 校 紹 介



～伊奈中学校～

第11回

本校は、つくばみらい市の中心よりやや南部に位置し、旧伊奈町の北西にあり、市街部の多い谷井田地区、農村部の多い小張地区、豊地区、三島地区より構成されています。



平成17年8月24日、つくばエクスプレスの開通に伴い、小張地区（みらい平駅付近）の開発が進んでいます。

学校沿革は、昭和26年組合立谷原中学校として発足し、昭和45年に板橋中学校と統合して伊奈中学校を創設しました。昭和60年、生徒増により伊奈東中学校を新設し、分離しました。平成18年3月27日に旧伊奈町と旧谷和原村が合併して、つくばみらい市立伊奈中学校と改称しました。

校 訓

正しく
強 く
美しく

教 育 目 標

人間性豊かでたくましく生きる生徒を育てる

校 章



学年学級は、1年生が3クラス、2年生が4クラス、3年生が3クラス、特別支援（けやき学級）が1クラスの全11クラスです。生徒たちは、大変落ち着いて学校生活を送っています。1年生から3年生までほとんどの生徒が加入している部活動は、野球部・サッカー部・男子バスケット部・女子バスケット部・女子バレーボール部・女子バドミントン部・男子卓球部・剣道部・男子ソフトテニス部・女子ソフトテニス部・吹奏楽部・美術部の合計12の部があります。10の部と吹奏楽部は、県南・県大会を目指して、美術部は文化祭（稲穂祭）での出品発表や各種作品展の出品を目標に熱心に取り組んでいます。

学習や部活動などの学校生活全般を通して、①意欲・学力・判断力のある生徒の育成 ②豊かな心をもち、社会性に富む生徒の育成 ③健康でたくましい生徒の育成 ④自主性・実践力のある生徒の育成を目指しています。

具体的には、経営の重点・努力点の取り組みを行い、教育目標の実現に向けて努力しています。

経 営 の 方 針

◎可能性を信じ、生徒が主役の学校づくり、一人一人を生かす教育活動を推進する。

確かな学力づくり

研究テーマ：主体的に学び、自らの力を高めようとする生徒の育成

- ①授業で生徒を生かす。(分かる・楽しい・生徒が活躍する授業)
- ②基礎・基本の確実な定着を図る。(少人数・TT指導等多様な学習指導法の工夫・改善)
- ③思考力・判断力・表現力を高める。(話し合い・発表の場づくりの工夫)



課題研究発表による学び合い

豊かな心づくり

- ①豊かな心をはぐくむ積極的な生徒指導を展開する。(マナーアップ、絆づくりの推進)
- ②道徳の授業を充実する。(授業公開)
- ③支えあい、認め合い、高めあう、学級・学年・学校をつくる。(善行挨拶運動の推進、ボランティア活動の推進)
- ④夢をひらき、自立を目指すキャリア教育を推進する。(主体的な進路選択能力の育成)
- ⑤自立と社会参加を目指す特別支援教育を推進。



市内福祉施設でのボランティア活動

たくましい体づくり

- ①体育・スポーツ活動を充実する。(保健体育の授業・関連行事の充実、体力づくりの推進、部活動の充実と奨励、地域のスポーツ活動への参加奨励)
- ②健康・安全の自己管理能力を育成する。(健康安全教育の充実、食育の充実、薬物乱用防止の教育の充実)



全校なわとび大会：8の字とび